

令和 7 年 度
当 初 予 算 概 要



志 摩 市

目 次

令和7年度の予算編成について……………	P. 1
1. 志摩市全体の当初予算総額……………	P. 6
2. 一般会計予算歳入一覧表……………	P. 8
3. 市税の状況……………	P. 10
4. 一般会計予算歳出一覧表……………	P. 11
5. 地方債の状況……………	P. 13
6. 基金の状況……………	P. 14
7. 主要事業の概要……………	P. 15

令和7年度当初予算について

～「自慢できる新しい志摩市を創る」市政の推進～

市政運営の基本方針「自慢できる新しい志摩市を創る」の実現に向けて、引き続き、さまざまなチェンジを断行していくとともに、第2次総合計画の基本目標及び市政運営の基本的な考え方に基づく重点分野の積極的かつ着実な取組を全庁を挙げて強化します。

【市政運営の基本的な考え方に基づく政策推進について】

令和7年度は、第2次志摩市総合計画・後期基本計画の最終年度を迎えます。計画目標の実現に向けて、施策の進捗状況や成果・課題を総点検し、必要な見直しを行いながら着実な推進を図るとともに、取り巻く状況の変化にも適応し、さらに前へと歩みを進めるため、5つの重点分野・項目を設定し、スピード感をもって政策を推進し、人口が減少する中であっても、市民が心の豊かさと幸福を実感でき、安心していつまでも住み続けたいと思えるまちを創ります。

1. 「あるものさがし」をベースとした地域課題の解決

市制20周年のコンセプトとしても定着した「あるものさがし」の価値観を引き続きベースに置き、あたりまえに感じている事業や地域資源(ヒト・モノ・コト)を一つずつ見つめ直し、事業の背景にある歴史や文化をあらゆる角度から学ぶことで、あらためて地域の課題を認識し、その上で、一人ひとりがそれぞれの考えを持ち寄り、市民の皆さんとの議論を重ね、適切な解決策を見いだします。あわせて、市民の皆さんに希望のある明るい未来を感じてもらえる事業についても、それぞれの「あるものさがし」を通じて創りあげていきます。

2. 「新陳代謝」の徹底

成果を重視した効果的かつ効率的な市政運営を推進するため、「あるものさがし」の結果をベースに、徹底した「新陳代謝」を図り、時代に即した事業の再構築に取り組みます。成果や効果を検証のうえ、事業継続の必要性を十分検討し、効果を上げている事業も含め既存事業の大胆な見直しを行い、新規事業及びリニューアル事業の立案を積極的に図ります。その際、国・県・各種団体等の補助金、交付税措置のある有利な地方債などの特定財源の活用も見据え、事業スキームの再構築や仕事の進め方の見直しを行います。

3. 社会情勢の変化への対応

持続可能なまちづくりという中長期的な観点からは、行政運営の効率化や市民サービスの向上を実現するDX(デジタルトランスフォーメーション)をさまざまな分野において積極的に取り入れ、年々増加する行政ニーズに対し、限られた人的資源で対応すべく、従来からの業務プロセスを抜本的に見直し、積極的に生成AI等のデジタル技術を活用します。また、公共施設等の更新においては、当面は続くことが予想される人口減少などの社会状況の変化も踏まえ、適正規模へのダウンサイジングや複合化等についても検討を行います。

4. 多様な主体との連携・協働

社会課題が複雑化・多様化する中、各種取組において行政が担う必要性を検証するとともに、民間の知識・ノウハウの活用について積極的に検討を行い、市民、事業者、企業、大学など、多様な主体との連携・協働を進めることで、一層の市民サービス向上や業務の効率化・質の向上に取り組みます。

このような基本的な考え方の下、令和7年度は、次の5つの重点分野に主眼を置いて、積極的かつ着実に取組を強化します。

(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進

令和6年能登半島地震や8月に初めて発表された「南海トラフ地震臨時情報」に加え、令和7年1月に南海トラフ地震が今後30年以内に起きる確率が「80%程度」に引き上げられたことなどにより、大規模災害への備えの重要性を改めて認識することとなりました。

こうした状況を踏まえ、「逃げ遅れゼロ」を目指した津波避難施設などのハード整備はもちろんのこと、防災訓練などのソフト対策の取組についても、より一層の強化を進めます。

加えて、地域の防災力を強化するための環境整備を進めるとともに、市民一人ひとりの防災・減災に対する意識向上を図っていきます。

さらに、防災分野におけるDXについても取組を進めます。

①「避難環境・体制の強化」では、災害等により避難が必要な人が必要な時に躊躇なく避難することができ、また安全・安心に避難生活を送るため、これまでの備蓄品に加え、県内の基礎自治体では初めての導入となる循環型シャワー設備や要配慮者用トイレ、口腔ケア用品などを新たに配備し、避難環境・体制の強化を図ります。あわせて、国・県・関係機関等による広域支援の円滑な受け入れや被災者への効果的な支援等を可能とする、災害活動の中核的な防災拠点を整備します。

②「地域防災力の一層の強化」では、市民とともに防災対策を進めるため、自治会等による避難所運営に対する支援や災害対応能力の向上に向けた人材育成等、地域全体での防災力の強化に努めます。また、危険物保管庫や災害用重機搬送車の配備など、消防力の一層の強化を図ります。

③「防災DXの推進」では、ドローン等のデジタル技術を導入した災害対応等、引き続き必要な対策を講じるとともに、衛星(スターリンク)を使用したインターネット回線の整備や、避難行動要支援者の情報集約やハザード情報の地図による可視化を可能とするシステムの導入など、防災DXのさらなる推進を図ります。

(2)少子化対策・こども政策の抜本強化

人口減少・少子高齢化は、地域経済、市民生活、医療・福祉といった各分野に大きな影響を及ぼし、社会全体の活力低下を招くことが懸念されています。

このような状況のもと、本市を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、若い世代が未来に明るい希望を持てるまちにしていける必要があります。

若い世代の出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、ライフステージに応じた支援を強化するとともに、関係人口の創出も含めた若い世代の移住・定住を促進します。あわせて、未来を担う子どもたちの学びを充実させ、豊かに育つ教育環境の整備を進めます。

①「出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての各ステージに対する支援の拡充強化」では、結婚を希望する若者の出会いや交流の場の創出、結婚支援を進めるとともに、結婚後の各ライフステージに応じた必要な相談・支援を強化します。また、子育て世代の経済的負担を軽減するため、高校や大学等に進学する学生に対する進学応援金の給付や、引き続き出産祝金の支給や子ども医療費助成、給食費の無償化など、必要な施策を展開します。

②「若者世代の移住・定住の促進」では、人口減少・少子化対策を推進するうえで最重要となる若い世代の確保に向けて、さまざまな支援策を充実させ、若者のUターン・定住の促進を図ります。また、関係人口の創出と定住人口への転換、地域経済への貢献、地域の保育環境の維持を目指し、既存の地域資源を生かした子育て世帯の流入促進に取り組みます。

③「学びの充実に向けた教育環境の整備」では、子どもたちの学力向上等を推進するため、タブレット端末を更新し、ICT環境の整備・強化を行うとともに、すべての小中学校の屋内運動場へ空調機器を設置することで安心して学校生活が行える環境を整えます。さらに、より良い人間関係づくりを促す重要な教育活動であり、学校生活の大切な思い出のひとつとなる修学旅行の費用について、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、その一部を支援する制度を新たに創設します。

(3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進

近年、人口減少・少子高齢化や経済成長の停滞を背景に、これまでの「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する価値観への転換が進み、「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」を意味するWell-being(ウェルビーイング)の実現が、まちづくりにおいて重要なものとされています。

社会の多様化が進む中、誰もが個性と多様性を尊重され、それぞれの能力を発揮し、生涯を通じていきいきと活躍することのできる地域社会の構築に取り組みます。また、市民生活の利便性や安全性の向上に向けて、それぞれの地域の実情に即した特色ある施策を展開するとともに、地域コミュニティの組織基盤を強化し、地域課題に関わるさまざまな活動主体の自立的な取組を支援するなど、連携を進めます。

①「生涯を通じていきいきと活躍できる市民生活の推進」では、複雑化・多様化した相談や支援ニーズに対応した包括的な福祉サービスの提供など、地域福祉を推進します。また、市民の誰もが気軽に楽しみながらスポーツに取り組めるようスポーツのきっかけづくりの環境整備などに取り組み、スポーツ推進や健康増進、さらにはフレイル予防につなげ、健康寿命の延伸を図ります。

②「生活利便性の高い地域づくりの強化」では、地域における公共交通の充実を図るため、デマンド交通や予約運行型バス等の新たなコミュニティ交通の実証運行に取り組み、生活利便性の高い地域づくりを進めます。あわせて、市道沿いの除草と防草対策等を実施し、市道における通行車両と歩行者の安全・安心を確保します。

③「地域コミュニティの活性化」では、自治会や地域の多様な主体との協働により、各町の特性を十分に生かした、地域の活性化や魅力の向上を図ります。また、コミュニティ施設等へAED(自動体外式除細動器)を設置し、地域の拠点が安全・安心に活用できるよう環境を整備します。

(4)元気で持続可能な観光地域づくり

全国的に訪日外国人旅行者(インバウンド)数が過去最高を記録している中、インバウンドを呼び込むとともに、観光需要を効果的・持続的に獲得していくため、自然・文化・スポーツ等の分野の地域資源を活用し、魅力発信や新たな価値の創造につなげていくことが、持続可能な観光地づくりを進める上で重要となっています。

本市においても、インバウンドを含めた観光受け入れ環境を整備するとともに、消費単価の高いインバウンド誘客を戦略的に進めます。また、豊かな自然環境や特色ある伝統文化、スポーツ等を生かした、国内外から選ばれる観光地づくりを進めるとともに、担い手確保・育成をはじめとした、観光地の基盤となる地域産業の強化に取り組みます。

①「インバウンド拡大アクションとおもてなし環境整備」では、令和6年度のトップセールスにおける成果を更なる誘客につなげるため、食と観光を組み合わせた新たなプロモーションを実施するトップセールス事業や、インバウンド受け入れのための環境整備など、志摩市インバウンド協議会と連携した誘客事業を実施します。

②「自然、文化、スポーツ等を活用した誘客の深化」では、志摩市の強みである地域資源(食・文化・自然)を活用した首都圏からの誘客事業や、誰もが安心して快適に観光を楽しめる「ユニバーサルツーリズム」の推進を目指した環境整備事業を実施します。

③「地域産業の担い手確保・育成と新しい業の創出」では、後継者確保の対策として、引き続き地域おこし協力隊の活用を進めるほか、農業のICT化を進めるためのスマート化技術の調査研究や、磯焼けなどの気候変動等による海洋環境の変化に対応するため、海洋関連の先端技術を持つスタートアップ誘致に向けた情報発信など、地域課題と企業誘致を結び付け、新たな産業の創出を図ります。

(5)自慢できる新しい志摩市の実現

「自慢できる新しい志摩市」の実現に向けてこれまで取り組んできた成果が、今、少しずつ現れてきている中、変化を恐れず、さらに前へ取組を進めていくことが重要です。

本市が誇る食、自然、文化などの地域資源を最大限に活用し、シティプロモーションの強化を図り、ふるさと応援寄附の促進をはじめ、地域産品の販売促進や観光誘客など地域経済の活性化につなげます。また、令和7年11月に開催される第44回全国豊かな海づくり大会を成功させるとともに、大会を機に、さまざまな取組を行いながら、豊かな自然や文化のほか、農水産物など、本市の魅力を最大限発信します。

行政運営においては、生成AI等の最先端技術を活用するなど、業務の効率化と質の向上を図り、市民サービス向上に重点を置いたDXを推進します。市制20周年を迎えた本市が、次のステージへ向かって、さらなる変革を進めていくため、将来を見据えた新たな総合計画を策定します。

①「地域経済を活性化させる各種プロモーションの強化」では、志摩市の持つ豊かな自然環境や食・文化・産業等の地域資源を強みとして磨き上げを行い、その魅力を国内外に発信し、引き続きふるさと応援寄附金の増加に取り組むとともに、大阪・関西万博を契機とした旅行商品の造成・販売、誘客促進など、地域経済を活性化させるシティプロモーションを強化します。

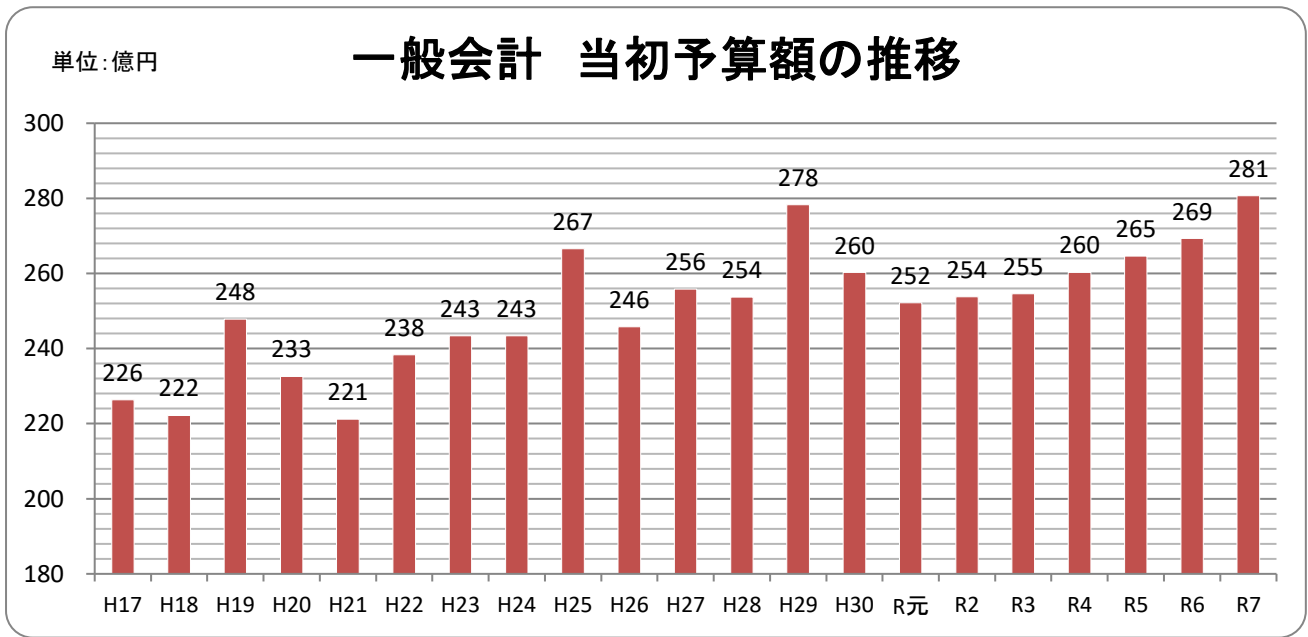
②「全国豊かな海づくり大会の成功」では、開催成功に向け関係機関と連携を図りながら市内の機運醸成を図るとともに、関係者・市民が一丸となったおもてなしの取組を行うことにより、大会開催を契機として、志摩市の魅力を国内外へ発信します。

③「市民サービスに重点を置いたDX推進」では、昨年度、連携協定を締結したグーグル・クラウド・ジャパン合同会社、ソフトバンク株式会社と生成AI活用実証実験を引き続き実施し、独自の生成AIを活用した行政運営の高度化を図るなど、市民サービスの満足度を高めます。

④「新たな総合計画の策定」では、令和7年度に第2次総合計画の計画期間が満了することに伴い、将来にわたって、みんなが自慢したくなるまちを創っていくための、新しい志摩市総合計画を策定します。

1. 志摩市全体の当初予算総額

会 計 区 分		令和7年度	令和6年度	増減	伸び率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		28,073,358	26,934,413	1,138,945	4.2
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	6,171,529	6,402,762	△ 231,233	△ 3.6
	後期高齢者医療特別会計	1,688,340	1,631,859	56,481	3.5
	介護保険特別会計	7,634,069	7,607,384	26,685	0.4
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	5,344	4,521	823	18.2
	小 計	15,499,282	15,646,526	△ 147,244	△ 0.9
企 業 会 計	水道事業会計	3,010,302	2,648,195	362,107	13.7
	収益的支出	1,666,404	1,655,439	10,965	0.7
	資本的支出	1,343,898	992,756	351,142	35.4
	下水道事業会計	1,152,816	843,858	308,958	36.6
	収益的支出	519,788	508,455	11,333	2.2
	資本的支出	633,028	335,403	297,625	88.7
	国民健康保険病院事業会計	1,776,965	1,813,466	△ 36,501	△ 2.0
	収益的支出	1,620,723	1,483,068	137,655	9.3
	資本的支出	156,242	330,398	△ 174,156	△ 52.7
	小 計	5,940,083	5,305,519	634,564	12.0
志 摩 市 全 体 予 算 総 額		49,512,723	47,886,458	1,626,265	3.4



各会計における主な増減内容

◎一般会計

令和7年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、280億7,335万8千円で、前年度対比では、11億3,894万5千円の増額となっています。

歳入については、市税、繰越金、市債などが減額となる一方、地方交付税、国庫支出金、寄附金、繰入金などが増額となっています。

歳出目的別については、商工費、消防費、公債費が減額となる一方、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、教育費などが増額となっています。

歳出性質別については、維持補修費、補助費等、公債費、投資的経費が減額となる一方、人件費、物件費、扶助費、積立金などが増額となっています。

◆詳細については、次ページ以降を参照

◎特別会計(4会計)

○国民健康保険特別会計

保険給付費、国民健康保険事業費納付金ともに減少となったため、前年度に比べ、2億3,123万3千円の減額となっています。

○後期高齢者医療特別会計

三重県後期高齢者医療広域連合負担金において、事務費等負担金は減額となる一方、その他の負担金は増額となり、前年度に比べ、5,648万1千円の増額となっています。

○介護保険特別会計

65歳以上人口が減少となり保険料が減額になる一方、75歳以上人口が増加したことに伴い給付費が増額となり、前年度に比べ、2,668万5千円の増額となっています。

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入については、繰越金が増額、歳出については、一般会計繰出金が増額となったため、前年度に比べ、82万3千円の増額となっています。

◎企業会計(3会計)

○水道事業会計

収益的支出については、減価償却費が減額となる一方、企業債利息の増額や委託料・修繕費等の増額により前年度に比べ、1,096万5千円の増額となっています。また、資本的支出については、水道管の耐震化を促進するため、建設改良費が、前年度に比べ、3億5,114万2千円の大幅増額となっています。

○下水道事業会計

収益的支出については、企業債利息等が減額となる一方、下水道処理場設備の更新に伴う固定資産売却損等の計上により、前年度に比べ、1,133万3千円の増額となっています。また、資本的支出については、建設改良費が増額となり、前年度に比べ、2億9,762万5千円の増額となっています。

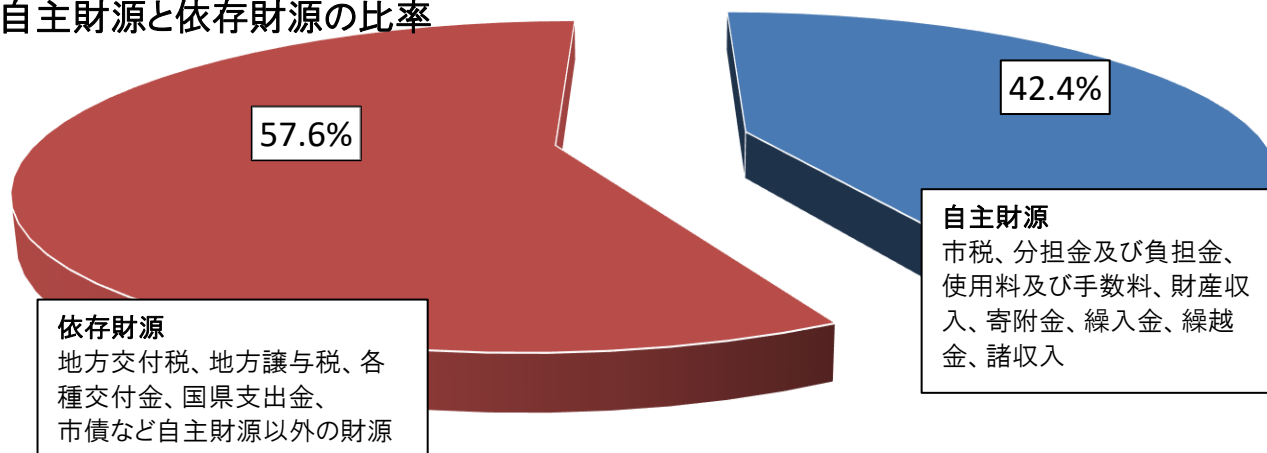
○国民健康保険病院事業会計

収益的支出については、給与費や光熱水費、委託費の増加により、1億3,765万6千円の増額となっています。資本的支出については、建設改良費の減額により、前年度に比べ、1億7,415万6千の減額となっています。

2. 一般会計予算歳入一覧表

款 別	令和7年度 当初 (A)	令和6年度 当初 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
	千円	千円	千円	%	%
市税	5,698,101	5,702,315	△ 4,214	99.9	20.3
地方譲与税	174,666	166,252	8,414	105.1	0.6
利子割交付金	2,000	1,500	500	133.3	0.0
配当割交付金	35,000	30,000	5,000	116.7	0.1
株式等譲渡所得割交付金	39,000	29,000	10,000	134.5	0.1
法人事業税交付金	119,000	107,000	12,000	111.2	0.4
地方消費税交付金	1,150,000	1,150,000	0	100.0	4.1
ゴルフ場利用税交付金	27,000	37,000	△ 10,000	73.0	0.1
自動車取得税交付金	1	1	0	100.0	0.0
環境性能割交付金	30,000	21,000	9,000	142.9	0.1
地方特例交付金	25,000	24,000	1,000	104.2	0.1
地方交付税	8,380,000	8,300,000	80,000	101.0	29.9
交通安全対策特別交付金	2,400	2,400	0	100.0	0.0
分担金及び負担金	267,278	277,700	△ 10,422	96.2	1.0
使用料及び手数料	247,696	249,029	△ 1,333	99.5	0.9
国庫支出金	3,083,343	2,790,178	293,165	110.5	11.0
県支出金	1,501,968	1,329,036	172,932	113.0	5.4
財産収入	37,911	27,372	10,539	138.5	0.1
寄附金	1,700,004	1,508,004	192,000	112.7	6.1
繰入金	3,092,108	2,234,293	857,815	138.4	11.0
繰越金	500,000	600,000	△ 100,000	83.3	1.8
諸収入	350,482	278,233	72,249	126.0	1.2
市債	1,610,400	2,070,100	△ 459,700	77.8	5.7
歳 入 合 計	28,073,358	26,934,413	1,138,945	104.2	100.0

自主財源と依存財源の比率



主な増減要因	
・市税	所得の増加による個人市民税の増(5,119万5千円増)、企業収益の伸びによる法人市民税の増(2,309万5千円増)、地価の下落及び償却資産における価値の減少による固定資産税の減(2,255万3千円減)、売渡し本数の減少による市たばこ税の減(3,888万5千円減)
・地方交付税	第44回全国豊かな海づくり大会開催に伴う特殊財政事情の増加による特別交付税の増(1億円増)
・国庫支出金	制度改正による児童手当負担金の増(2億3,086万6千円増)、地方公共団体情報システムの標準化に伴うデジタル基盤改革支援補助金の増(1億9,632万1千円皆増)、防災対策に係る国庫補助制度新設に伴う新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)の増(3,611万9千円皆増)
・寄附金	ふるさと応援寄附金の増(2億円増)
・繰入金	ふるさと応援基金繰入金の増(7億2,325万8千円増)
・市債	志摩地区コミュニティ施設整備事業債の減(1億1,680万円皆減)、保育所施設整備事業債の減(1億3,530万円皆減)、志摩消防署分署高台移転事業債の減(2億5,670万円皆減)

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

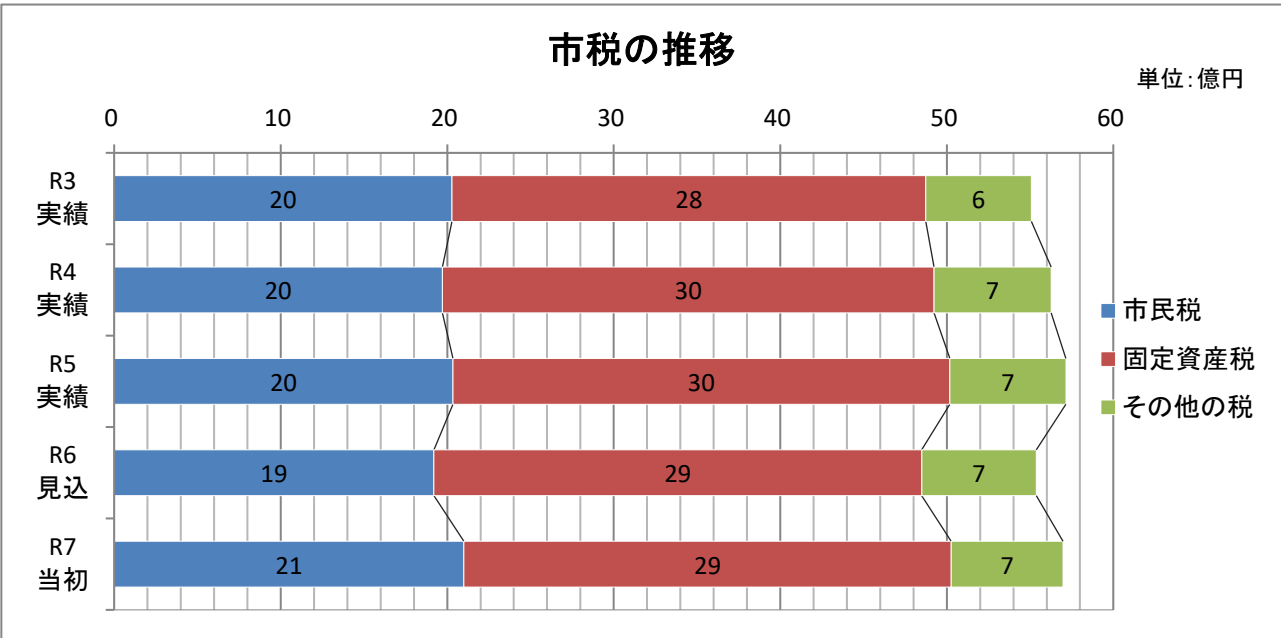
事業の内訳		対象事業費	財 源 内 訳			引き上げ分地方消費税交付金構成比
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地方消費税交付金	
		千円	千円	千円	千円	%
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	338,721	257,409	81,312	10,104	1.6
	障がい者福祉に関する事業	1,458,771	1,014,683	444,088	55,181	8.8
	高齢者福祉に関する事業	266,494	73,396	193,098	23,994	3.8
	児童福祉に関する事業	2,150,831	1,164,640	986,191	122,540	19.4
	母子福祉に関する事業	146,074	115,507	30,567	3,798	0.6
	生活保護に関する事業	867,135	581,376	285,759	35,507	5.7
社会保険	国民健康保険に関する事業	491,728	236,662	255,066	31,693	5.1
	後期高齢者医療保険に関する事業	1,072,614	199,059	873,555	108,544	17.3
	介護保険に関する事業	1,291,144	138,485	1,152,659	143,225	22.8
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	324,927	144,477	180,450	22,422	3.6
	疾病等予防に関する事業	163,913	143,700	20,213	2,512	0.4
	健康増進に関する事業	61,715	13,634	48,081	5,974	1.0
	医療に関する事業	704,721	207,312	497,409	61,806	9.9
合 計		9,338,788	4,290,340	5,048,448	627,300	100.0

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、本年度は、地方消費税交付金のうち、22分の12に相当する額が充てられることになっています。

3. 市税の状況

税 目	令和7年度 当初	令和6年度 当初	前年度 比較	前年度 比較(%)	構成比
	千円	千円	千円	%	%
個人市民税	1,849,782	1,798,587	51,195	102.8	32.5
法人市民税	250,315	227,220	23,095	110.2	4.4
固定資産税	2,925,575	2,948,128	△ 22,553	99.2	51.3
国有資産等所在市町村交付金	705	708	△ 3	99.6	0.0
軽自動車税環境性能割	10,000	10,000	0	100.0	0.2
軽自動車税種別割	207,776	207,671	105	100.1	3.6
市たばこ税	336,115	375,000	△ 38,885	89.6	5.9
入湯税	117,833	135,001	△ 17,168	87.3	2.1
合 計	5,698,101	5,702,315	△ 4,214	99.9	100.0



※R6見込について、8号補正見込み額を反映した数値となっています。

入湯税の充当状況

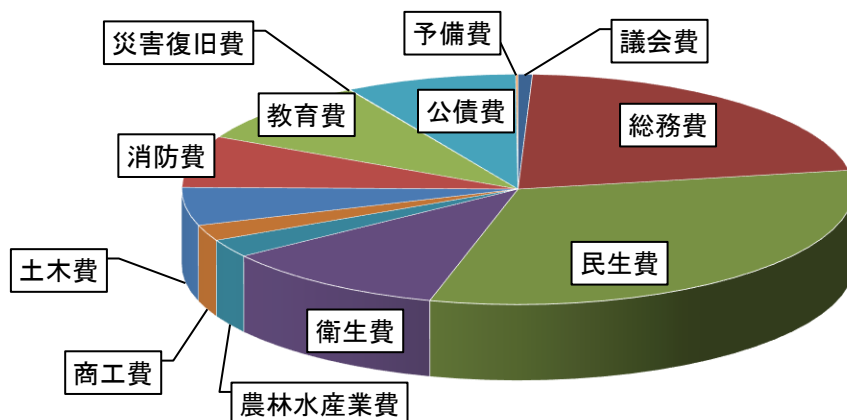
目 的	対象事業費	財 源 内 訳			入湯税 構成比
		特定財源	一般財源	うち入湯税	
	千円	千円	千円	千円	%
環境衛生施設	36,402	35,631	771	617	0.5
鉱泉源の保護管理施設	2,112	1,467	645	516	0.4
観光の振興	252,891	134,007	118,884	116,700	99.1
合 計	291,405	171,105	120,300	117,833	100.0

※入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興(観光施設の整備を含む。)等の経費に充てられます。

4. 一般会計予算歳出一覧表

(目的別)

款 別	令和7年度 当初 (A)	令和6年度 当初 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構成比
	千円	千円	千円	%	%
議会費	193,260	191,925	1,335	100.7	0.7
総務費	6,087,710	5,541,881	545,829	109.8	21.7
民生費	8,938,266	8,612,193	326,073	103.8	31.9
衛生費	3,068,647	2,915,093	153,554	105.3	10.9
農林水産業費	711,174	605,326	105,848	117.5	2.5
商工費	624,704	768,139	△ 143,435	81.3	2.2
土木費	1,499,420	1,465,864	33,556	102.3	5.4
消防費	2,041,077	2,471,929	△ 430,852	82.6	7.3
教育費	2,556,316	1,949,912	606,404	131.1	9.1
災害復旧費	11,030	11,030	0	100.0	0.0
公債費	2,311,754	2,371,121	△ 59,367	97.5	8.2
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計	28,073,358	26,934,413	1,138,945	104.2	100.0

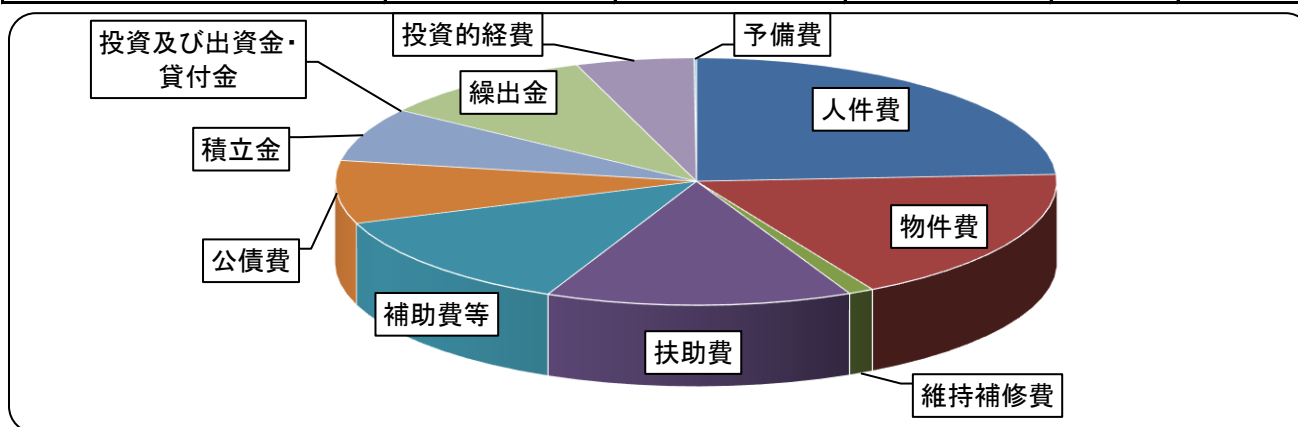


主な増減要因

- ・総務費 ふるさと応援寄附金事業の増(3億403万2千円増)
地域デジタル化促進事業の増(3億4,918万1千円増)
- ・民生費 地域福祉センター改修事業の増(1億729万8千円増)
児童手当支給事業の増(2億2,453万円増)
- ・商工費 プレミアム付商品券事業の事業終了による減(1億9,337万円皆減)
- ・消防費 志摩消防署分署高台移転事業の事業終了による減(2億6,299万1千円皆減)
津波避難対策施設整備事業の減(2億2,191万7千円減)
- ・教育費 学校ICT環境整備事業の増(2億8,106万3千円増)
- ・公債費 合併特例債償還金減少に伴う起債償還金元金の減(8,306万9千円減)

(性質別)

区 分		令和7年度 当 (A)	令和6年度 当 (B)	増 減 (A)-(B)	比 較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
人件費		千円 6,770,204	千円 6,379,857	千円 390,347	% 106.1	% 24.1
内 訳	報酬	862,604	736,019	126,585	117.2	—
	給料	2,549,472	2,500,237	49,235	102.0	—
	職員手当等	1,850,412	1,690,206	160,206	109.5	—
	共済費	1,061,668	1,012,469	49,199	104.9	—
	災害補償費等	14,826	14,826	0	100.0	—
	退職手当負担金	431,222	426,100	5,122	101.2	—
物件費		4,989,843	4,071,044	918,799	122.6	17.8
維持補修費		318,722	403,522	△ 84,800	79.0	1.1
扶助費		3,846,654	3,624,312	222,342	106.1	13.7
補助費等		3,574,353	3,612,547	△ 38,194	98.9	12.7
公債費		2,311,744	2,371,111	△ 59,367	97.5	8.2
積立金		1,978,918	1,831,333	147,585	108.1	7.1
投資及び出資金・貸付金		0	0	0	—	0.0
繰出金		2,769,060	2,716,775	52,285	101.9	9.9
投資的経費		1,483,860	1,893,912	△ 410,052	78.3	5.3
予備費		30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計		28,073,358	26,934,413	1,138,945	104.2	100.0



主な増減要因

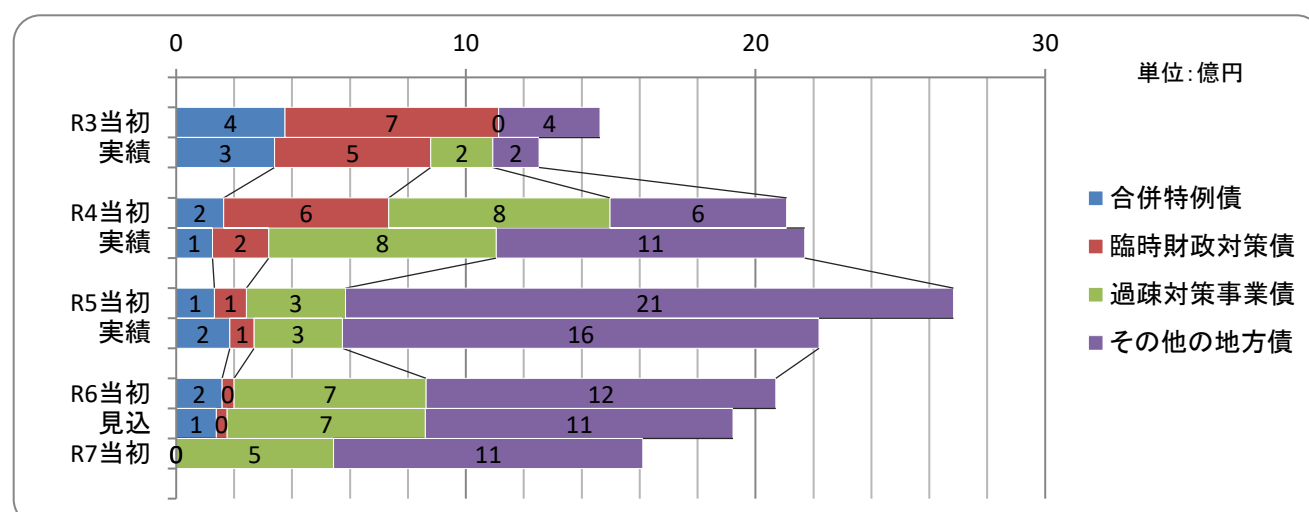
- ・人件費 令和6年人事院勧告に伴う人件費の増(3億9,034万7千円増)
- ・物件費 地方公共団体情報システム標準化等に係る地域デジタル化促進事業の増(3億4,918万1千円増)
学校におけるタブレット更新に係る学校ICT環境整備事業の増(2億8,106万3千円増)
- ・扶助費 児童手当制度の改正に伴う児童手当支給事業の増(2億2,440万円増)
- ・積立金 ふるさと応援基金積立金の増によるふるさと応援寄附金事業の増(2億円増)
- ・投資的経費 保育所施設整備事業の事業終了による減(1億3,620万3千円減)
志摩消防署分署高台移転事業の事業終了による減(2億5,552万円減)
津波避難対策施設整備事業の減(2億1,952万4千円減)

5. 地方債の状況

地方債の借入額推移(一般会計)

(単位:千円)
(※上段:当初/下段:実績)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地方債借入額	1,463,500 (1,252,200)	2,107,500 (2,169,700)	2,683,300 (2,218,500)	2,070,100 (1,922,400)	1,610,400
合併特例債	375,400 (340,100)	164,200 (124,800)	132,300 (185,500)	158,000 (138,400)	0
臨時財政対策債	737,500 (538,800)	570,000 (194,800)	110,000 (83,700)	41,800 (37,600)	0
過疎対策事業債	0 (213,900)	763,100 (785,500)	342,500 (304,400)	663,400 (683,600)	543,700
その他の地方債	350,600 (159,400)	610,200 (1,064,600)	2,098,500 (1,644,900)	1,206,900 (1,062,800)	1,066,700



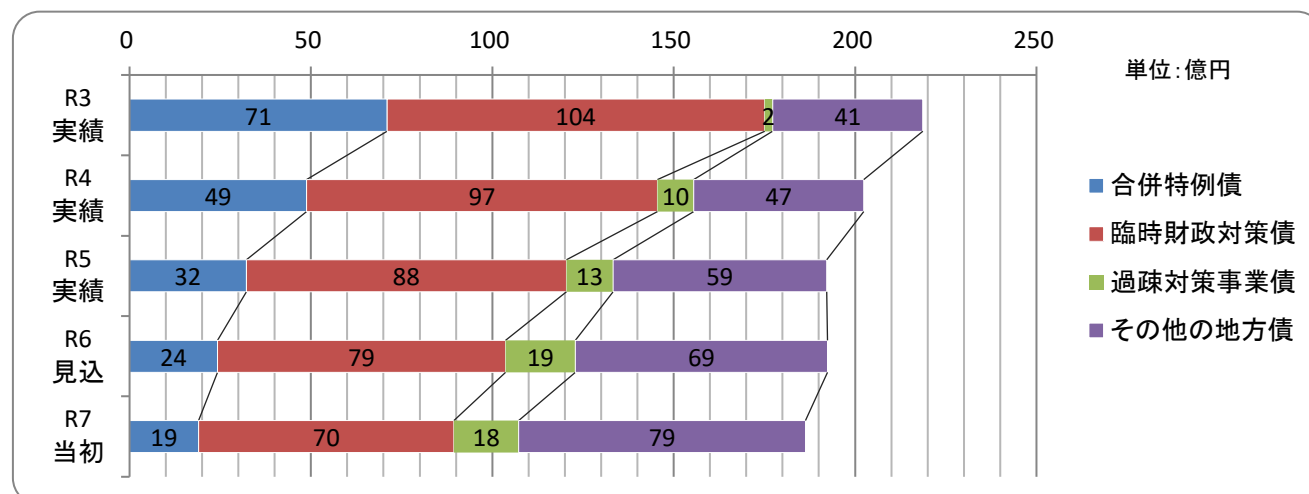
※合併特例債について、志摩市の借入限度額32,489,500千円のうち、令和6年度までの累計発行額(見込)は32,430,800千円となっています。

※令和6年度見込みについて、第8号補正見込み額を反映した数値となっています。

地方債の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地方債年度末残高	21,868,435	20,242,745	19,217,756	19,235,590	18,632,463
合併特例債	7,098,600	4,882,394	3,219,676	2,421,536	1,902,484
臨時財政対策債	10,413,231	9,671,308	8,822,318	7,941,586	7,039,161
過疎対策事業債	213,900	999,400	1,283,039	1,928,658	1,785,632
その他の地方債	4,142,704	4,689,643	5,892,723	6,943,810	7,905,186



※元利償還金について、合併特例債と過疎対策事業債については70%、臨時財政対策債については100%が、普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されます。

※令和6年度見込みについて、第8号補正見込み額を反映した数値となっています。

6. 基金の状況

基金の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

(※上段:当初/下段:実績)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
積立基金	6,217,103 (7,445,953)	6,946,752 (7,130,138)	6,248,345 (7,081,277)	6,700,971 (7,090,739)	5,995,102
財政調整基金	2,089,988 (3,010,601)	2,746,752 (2,850,979)	2,422,979 (3,089,906)	3,091,906 (3,383,269)	3,135,269
減債基金	54,537 (54,567)	52,214 (52,218)	49,868 (49,869)	55,519 (55,569)	53,219
地域振興基金	1,905,793 (1,959,901)	1,609,756 (1,642,378)	1,223,228 (1,208,176)	578,876 (567,266)	17,266
ふるさと応援基金	1,427,711 (1,633,154)	1,762,035 (1,821,753)	1,814,296 (2,004,137)	2,265,201 (2,291,415)	2,029,221
その他の特定目的基金	739,074 (787,730)	775,995 (762,810)	737,974 (729,189)	709,469 (793,220)	760,127
定額運用基金	142,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400 (92,400)	92,400
土地開発基金	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
その他の定額運用基金	142,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400 (92,400)	92,400
合 計	6,359,503 (7,638,353)	7,139,152 (7,322,538)	6,440,745 (7,273,677)	6,893,371 (7,183,139)	6,087,502

※令和6年度の下段数値は、第8号補正見込み額を反映した数値となっています。

7. 主要事業の概要

◆主要事業一覧の分類

第2次総合計画の基本目標

1. 自然とともに生きるまちづくり
2. 安全・安心なまちづくり
3. 産業が元気なまちづくり
4. 誰もが健やかで助け合うまちづくり
5. 人と文化を育むまちづくり
6. 市民のために市民と築くまちづくり

市政運営の基本的な考え方に基づく重点分野

- (1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進
 - ①避難環境・体制の強化
 - ②地域防災力の一層の強化
 - ③防災DXの推進
- (2)少子化対策・こども政策の抜本強化
 - ①出逢い・結婚、妊娠・出産、子育ての各ステージに対する支援の拡充強化
 - ②若者世代の移住・定住の促進
 - ③学びの充実に向けた教育環境の整備
- (3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進
 - ①生涯を通じていきいきと活躍できる市民生活の推進
 - ②生活利便性の高い地域づくりの強化
 - ③地域コミュニティの活性化
- (4)元気で持続可能な観光地域づくり
 - ①インバウンド拡大アクションとおもてなし環境整備
 - ②自然、文化、スポーツ等を活用した誘客の深化
 - ③地域産業の担い手確保・育成と新しい業の創出
- (5)自慢できる新しい志摩市の実現
 - ①地域経済を活性化させる各種プロモーションの強化
 - ②全国豊かな海づくり大会の成功
 - ③市民サービスに重点を置いたDX推進
 - ④新たな総合計画の策定

1. 自然とともに生きるまちづくり

【区分】★:全体新規 ☆:一部新規 ○:リニューアル
【重点分野】(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進 (2)少子化対策・こども政策の抜本強化 (3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進 (4)元気で持続可能な観光地域づくり (5)自慢できる新しい志摩市の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
1			脱炭素化対策事業 (太陽光発電設備等 設置費補助金) (高効率省エネ機器 導入費補助金) (公共施設太陽光発 電設備等設置補助 金)	57,160 (18,380) (7,333) (19,444)	カーボンニュートラル社会の実現に向け、市民、事業者に対し、太陽光発電設備、蓄電池、高効率空調機器、高効率照明機器(LED)を導入した際の費用の一部を補助することで、導入の加速化を図ります。 また、PPA(電力購入契約)方式で市内公共施設に太陽光発電設備等を導入する場合に、PPA事業者が導入する設備費用の一部を補助することで、再生可能エネルギーの普及・拡大を進めます。 【事業内容】 ・太陽光発電設備等設置費補助金 ・高効率省エネ機器導入費補助金 ・公共施設太陽光発電設備等設置費補助金	123	環境・ごみ対策課
2			浄化槽設置整備事業	36,402	生活排水による環境への負荷を低減するため、合併処理浄化槽を個人住宅に設置する者に対して、その設置に係る費用の一部を補助します。 【補助対象】 ・新築または単独処理浄化槽、くみ取り便槽からの転換が対象となります。 ・転換については、撤去費用、配管費用も対象となります。	123	環境・ごみ対策課
3			ごみ減量化対策事業 (水切りグッズ配布) (リサイクル事業奨励 金) (生ごみ処理機購入 費助成金)	1,231 (225) (406) (600)	家庭から出る生ごみには水分が約80%含まれており、焼却時に多量の燃料が必要となることから、水分量の削減を図るための取組や、水切り等の啓発を進めます。 また、持続可能な循環型社会を構築するため、各種団体が行う再生資源化物の集団回収に対し奨励金を交付し、リサイクルの推進を図ります。 【事業内容】 ・水切りグッズの配布(小学校4年生社会科見学時) ・リサイクル事業奨励金 ・生ごみ処理機購入費助成金	125	環境・ごみ対策課
4			不法投棄防止対策事業(監視カメラ設置)	1,422 (759)	不法投棄やポイ捨てごみの多い場所へ監視カメラや啓発看板を設置することで、不法投棄やポイ捨ての防止を図ります。	125	環境・ごみ対策課
5			森林管理事業	48,725	森林の持つ多面的機能を発揮させるため、市内の森林整備及びその促進、病虫害防除対策、公園・保安林等の管理を行います。 【事業内容】 ・市有林における、森林作業道の開設と間伐の実施 ・炭焼き技術者講習会の開催 ・森林の管理についての意向調査・境界確認の実施 ・松林を病虫害等からの被害を防ぐため薬剤の散布、樹幹注入等の実施 ・道路沿い、人家裏の危険木の除去	139	農林課
6			【水道事業会計】 老朽管更新事業	139,226	市内各地区において、近年漏水が多発している区間や大規模な断水が発生するなど緊急対応が必要となる区間における老朽管の更新を行います。 【事業内容】 ・老朽管を更新するための工事等 (主な工事) 老朽管更新工事(的矢地区)	49	水道工務課
7			【水道事業会計】 送水管更新事業	390,239	礪部浄水場から各町配水池への管路・送水管について、計画的に耐震管への更新を行います。 【事業内容】 ・送水管を更新するための測量設計・工事等 (主な工事) 送水管更新工事(鵜方・神明地区)	49	水道工務課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
8			【水道事業会計】 重要給水施設配水管 更新事業	192,741	災害時においても、避難所等での給水が持続できるよう、計画的に耐震管への更新を行います。 【事業内容】 ・配水管を更新するための測量設計・工事等 (主な工事) 重要給水施設配水管更新工事 (国府・安乗地区)	49	水道工務課
9			【下水道事業会計】 水洗化補助金事業	7,000	生活排水による環境への負荷を低減するため、既存住宅のくみ取り式便所の便槽等を撤去し、新たに下水道へ接続する際の費用を補助することで接続率の向上に努めます。 【補助対象】 ・単独・合併処理浄化槽、くみ取り式便所から下水道への転換にかかる工事(撤去費用、配管費用も対象) 【補助金額】 ・合併処理浄化槽からの転換 上限20万円 ・単独処理浄化槽からの転換 上限30万円 ・くみ取り式便所からの転換 上限50万円	35	下水道課
10			【下水道事業会計】 ストックマネジメント事業	396,984	志摩市の下水道施設は供用開始から約20年が経過し、老朽化が進んでいることから、安全・安心な下水道事業の運営のため、志摩市下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和7年度は神明浄化センター及び的矢浄化センターの機械設備・電気設備を中心とした下水道施設の改築更新工事を実施します。	49	下水道課

2. 安全・安心なまちづくり

【区分】★:全体新規 ☆:一部新規 ○:リニューアル
【重点分野】(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進 (2)少子化対策・こども政策の抜本強化 (3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進 (4)元気で持続可能な観光地域づくり(5)自慢できる新しい志摩市の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	★	(3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進	コミュニティバス運行事業 (浜島地域予約運行型バス実証運行事業)	23,445 (5,898)	浜島地域において、磯部地域予約運行型バス「ハッスル号」の運行手法を活用した、新たなコミュニティ交通の実証運行を行います。将来的な交通事業者の運転手不足への対応を想定し、市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する有償の旅客運送「公共ライドシェア」についても検証します。	55	総合政策課
2	★	(3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進	路線バス運行維持事業 (高校生等バス通学支援補助金)	49,124 (2,484)	路線バスの運賃改定に伴い、市内高校生等の路線バスによる通学を支援し、利用促進を図ることで、路線バスの確保維持に繋げることを目的に、市内高校生等の路線バス通学定期券購入に係る費用の一部について、補助金を交付します。 【補助額】 通学定期券購入額の6%(通学フリー定期券の改定運賃額(令和6年12月改定)と従前の額との差額相当分)	55	総合政策課
3	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	災害時支所機能ネットワーク環境整備事業 (浜島支所分) (志摩支所分)	490 (245) (245)	大規模災害により支所機能が失われた場合に備え、一時的な事務所として活用する浜島小学校会議室及び志摩消防署志摩分署会議室に、支所機能に必要なシステム機器設置のためのネットワーク環境を整備します。	59 63	浜島支所 志摩支所
4	★	(3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進	地区コミュニティ施設管理運営費 集会所管理運営費 (AED(自動体外式除細動器)設置事業)	555 317 317 634 1,743 317	施設利用者の安全安心を確保するため、AEDが設置されていないコミュニティ施設等へ、AEDを設置します。 【設置数】 (浜島) 7箇所 (大王) 4箇所 (志摩) 4箇所 (阿児) 8箇所 (磯部) 26箇所 計49箇所	59 61 63 65 97	浜島支所 大王支所 志摩支所 人権市民協働課 磯部支所
5	★	(3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進	特殊詐欺等被害防止事業	400	近年増加している特殊詐欺の犯罪被害を未然に防止するため、被害に遭いやすい高齢者を対象に、対策機能付き電話機等の特殊詐欺等被害防止機器の購入及び設置に要した経費に対し、補助金を交付します。	69	防災危機管理室
6	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	社会福祉一般経費 (福祉避難所備品整備事業)	17,474 (15,768)	市内の福祉避難所について、要配慮者用トイレなど、要配慮者特有のニーズに対応した備品を配備し、避難時の生活環境を整えます。	85	地域福祉課
7	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	避難行動要支援者制度事業 (避難行動支援者名簿システム導入事業)	1,099 (660)	避難行動要支援者の情報集約やハザード情報の地図による可視化を可能とするシステムを導入し、避難経路を含んだ個別避難計画の作成や災害時の安否確認に役立てます。	87	地域福祉課
8	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	健康危機管理事業 (救護所備品整備事業)	3,814 (2,222)	災害時における応急処置などの医療救護活動を行う救護所の開設に備え、救護所の候補地に必要備品を配備し、健康危機管理体制を整備します。 【事業内容】 ・救護所候補地へのプロパンガス発電機、デジタル簡易無線機等の必要備品の配置	115 117	健康推進課
9			主要農道改良事業	4,991	主要な農道における通行及び使用に際し、安全の確保を図るため、区画線を再塗装します。 【事業内容】 ・甲賀農免道路線 区画線再塗装 側線 L=約3,650m(両側・白)	139	農林課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
10			農村地域防災減災事業	2,000	防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から市民を守るため、県営事業において、ため池総合整備工事(地震・豪雨対策型)を実施します。 【事業内容】 ・六呂瀬池(磯部町)における堤体工及び用地補償費 ※当該年度事業費の10%を志摩市が負担	139	農林課
11			林道改良事業	6,999	林道の通行及び使用に際し安全の確保を図るため、法面からの落石防止対策や林道の改修を行います。 【事業内容】 ・法面落石保護工事(継続) 林道飯浜山田線 L=182m	139	農林課
12		(3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進	道路除草防草経費	81,052	市道における通行車両と歩行者の安全・安心を確保するため、市道沿いの除草と防草対策を行うとともに、通行の支障となっている樹木の伐採を行います。また、令和7年度に開催される全国豊かな海づくり大会の関連路線の除草、伐採を行うことでより一層の景観美化に努めます。 【事業箇所】 ・幹線市道等及びバス路線の一部	163	建設整備課
13	★		道路啓開作業対策事業	4,976	大規模災害発生時、人命救助・被災者支援を迅速に行うためには、災害発生直後から救助・復旧活動に必要なルートを確認する道路啓開作業が重要となることから、道路啓開に必要な車両及び備蓄資材等を購入します。	163	建設整備課
14			道路新設改良事業	266,277	市道機能の維持向上のため、各地区自治会要望等に基づき、道路改良工事、側溝整備工事、舗装改修工事等を計画的に行います。 【事業内容】 ・主な工事 浜島町地内の市道浜島75号線の道路改良工事 大王町地内の市道砦1号線の道路改良工事 志摩町地内の市道片田御座線の舗装工事 阿児町地内の市道文中通学線の舗装工事 磯部町地内の市道迫間築地線の舗装工事 他	163 165	建設整備課
15			橋梁長寿命化事業	175,705	建設から年数が経過している市道の橋梁について、点検を実施した上で計画を作成し、修繕工事、耐震補強工事等を行います。 【事業内容】 ・主な工事 阿児町地内の橋梁架替工事 志摩町地内の橋梁修繕工事 他	165	建設整備課
16			河川・排水路改良事業	25,145	市民の安全・安心の確保を目的に、河川機能維持のため、各地区自治会要望等に基づき、護岸整備、堆積土や葎等の除去等を計画的に行います。 【事業内容】 ・主な工事 浜島町地内の河川護岸工事 磯部町地内の河川護岸工事 他	165	建設整備課
17	★	(3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進	都市計画マスタープラン等策定事業	12,212	平成21年3月に策定した都市計画マスタープランについて、現在の志摩市を取り巻く状況の変化を確認し、将来のまちづくりの基本的な方針を定めるため、見直しを行います。また、その方針を具現化するために立地適正化計画の策定もあわせて行います。 【事業期間】 令和7年度～令和9年度	167	都市計画課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
18			木造住宅耐震化等支援事業	20,823	志摩市耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準木造住宅の地震に対する安全性の向上を図ります。 【事業内容】 ・木造住宅耐震診断支援事業 40件 ・木造住宅耐震補強設計費補助金 3件(上限額 34万円 ※精密診断法による設計) ・木造住宅耐震補強工事費補助金 3件(上限額 157万5千円) ・木造住宅空き家除却工事費補助金 40件(上限額 30万円)	167	営繕室
19			木造住宅耐震補強改修工事補助事業	600	志摩市耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準木造住宅の地震に対する安全性の向上を図ります。 【事業内容】 ・木造住宅耐震補強工事費補助金を活用した補強工事にあわせて、リフォーム工事を行う場合に、工事費用の一部を補助します。 3件(上限額 20万円)	167	営繕室
20			空家等対策推進事業	4,879	空家等問題は市の喫緊課題となっており、深刻化に歯止めを掛けるため、空家等所有者へ指導等対策事業を実施します。 【事業内容】 ①空家等対策協議会の開催(年2回を予定) ②空家等対策啓発チラシ封入業務 ③空家等相続人調査業務 ④特定空家等判定支援業務 ⑤空き家無料相談会開催業務(6月予定) ⑥空き家バンク物件調査等業務 ⑦地域型空き家バンク運営事業業務	167 169	営繕室
21			空家等対策計画策定事業	3,911	令和6年度に実施した空家等実態調査等により得られたデータを基礎資料とし、志摩市空家等対策協議会の意見も反映しながら、次期空家等対策計画の策定を行い、効果的な空家等対策に取り組んでいきます。	169	営繕室
22			公営住宅等長寿命化整備事業	57,239	老朽化した市営住宅を長期にわたり安全かつ快適に使用するため、志摩市公営住宅等長寿命化計画に基づき、内装改修、LED化、浄化槽設備設置工事等を行います。 【事業内容】 ・市営住宅枝山住宅長寿命化型改善工事	173	都市計画課
23	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	常備消防管理一般経費 (大型自動車運転免許等取得助成金)	21,296 (620)	多様化する災害への対応として、消防車両の大型化を進めるうえで、免許の取得費用を助成し、必要となる機関員の養成を計画的に進めます。 【事業内容】 ・中型免許 【8t】助成金:4人 ・準中型免許【5t】助成金:1人	175	消防総務課
24	☆	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	消防自動車購入事業 (常備消防費)	70,694	消防力の充実強化を図り、市民生活の安全・安心の確保につなげることを目的に、必要な常備消防車両の購入・更新を行います。 【事業内容】 ・新規車両 災害用重機搬送車 ・更新車両等 小型動力ポンプ付積載搬送車 高規格救急自動車 高度救命処置用資機材等	177	消防総務課
25			消防自動車購入事業 (非常備消防費)	19,997	消防力の充実強化を図り、市民生活の安全・安心の確保につなげることを目的に、消防団車両の更新を行います。 【事業内容】 ・更新車両 大王方面隊第6分団(畔名) ※普通積載車から軽積載車への更新 志摩方面隊第1分団(和具) ※軽積載車の更新	179	消防総務課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
26	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	消防施設維持管理費(危険物保管庫購入事業)	31,661 (8,328)	大規模災害時における孤立地域への対策として、燃料の備蓄量を確保するため、分署に災害時燃料の備蓄保管庫を設置し、防災減災対策を進めます。 【事業内容】 ・危険物保管庫購入 ・志摩分署 ・浜島分署	179	消防総務課
27	★		旧志摩消防署磯部分署等解体撤去事業	4,750	老朽化が著しく津波浸水想定区域内にある旧施設を解体することにより、市民生活の安全・安心の確保に繋がります。 【事業内容】 ・旧志摩消防署磯部分署・隣接する旧役場庁舎(書庫)の解体撤去 ・仮囲い維持管理点検業務委託 ・アスベスト含有検査委託 ・実施設計業務関係委託	181	消防総務課
28	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	防災対策一般経費(防災服職員貸与事業)	33,223 (10,358)	大規模災害に備えた事前対策として、災害対応に従事する市職員の視認性向上等を図るため、統一の防災服及びヘルメットを導入します。	181	防災危機管理室
29	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	防災対策一般経費(高潮ハザードマップ作成事業)	33,223 (2,036)	三重県が令和7年3月に熊野灘沿岸の高潮浸水想定区域等の指定・公表を行うことに伴い、水防法の規定に基づき高潮ハザードマップを作成します。 また、高潮ハザードマップの各戸配布及び市ホームページへの掲載を行うとともに、広報での周知や説明会の実施など、これまで配布したハザードマップも含め、市内の危険個所の確認やハザードマップの活用の促進を進めます。	181	防災危機管理室
30	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	防災対策一般経費(災害時用通信回線整備事業)	33,223 (2,134)	大規模災害時において広範囲にわたる輻輳や通信途絶等への対応に向けた対策として、衛星(スターリンク)を使用したインターネット回線を整備・運用を開始します。 防災行政無線(同報系・移動系)、県防災行政無線(地上系・衛星系)に加え、インターネット回線を確保することで通信の重層化を図ります。 【事業内容】 ・市役所本庁舎へのアンテナ設置 ・既存Wi-Fiスポットへの接続	181	防災危機管理室
31	☆	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	災害対策用品等備蓄事業	27,168	志摩市備蓄計画に基づく食料・飲料水等の調達・備蓄に加え、円滑な避難所運営に必要な物品を引き続き購入します。 令和7年度は、能登半島地震を受けて対策の見直しを行ったことにより、あらためて重要性を認識した「被災者の健康維持のための口腔ケア対策の促進」を目的として、口腔ケア用品の調達備蓄を開始します。	183	防災危機管理室
32	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	地域防災力強化事業(地域防災活動促進支援補助金)	9,092 (3,750)	防災・減災対策において自助・共助(互助)が非常に重要であり、地域における防災訓練の実施やそれぞれの地域の特性を踏まえた防災・減災に資するマニュアル・計画の作成等の地域防災活動の促進を目的に補助金を創設します。 地域の防災・減災活動を実施する自治会に対し補助金を交付することで、活動に取り組むきっかけを作るとともに、すでに定期的な訓練の実施や計画等を作成している自治会についても訓練内容の充実や計画等の推進に向けて必要な経費に支援を行います。	183	防災危機管理室
33		(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	防災行政無線更新整備事業	17,600	現在、防災行政無線により伝達している防災や行政情報等について、今後も安定的で、迅速かつ確実に情報伝達を実施していくうえで必要な機器の更新を検討するとともに、機器の更新を行うことで市民がより情報を受け取りやすいシステムの導入など、志摩市にあった情報伝達手段の整備に向け、令和6年度策定の基本計画をもとに、防災行政無線設備の機器更新に必要な実施設計を行います。	183	防災危機管理室

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
34	☆	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	避難所環境整備事業 (環境改善事業)	37,535 (25,028)	能登半島地震で浮き彫りとなった課題を踏まえ、「避難生活の改善」「衛生環境の改善」「プライバシーの確保」等の視点から、物品の調達・備蓄や地域住民の適切な避難行動しやすい避難所環境の整備を実施します。 ○調達物品 【避難生活の改善】折り畳み式簡易ベッド、エアマット 【衛生環境の改善】マンホールトイレ、排便圧縮保管袋 【プライバシーの確保】避難区画セット	183	防災危機管理室
35	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	避難所環境整備事業 (循環型シャワー設備導入事業)	37,535 (12,507)	大規模災害時における孤立地域への対策として、避難所に水質センサーとAIによる水処理最適化機能を備えた循環型シャワー設備を県内基礎自治体として初めて導入し、衛生環境の確保を図ります。	183	防災危機管理室
36			耐震シェルター設置 支援事業	3,000	能登半島地震での家屋倒壊による被害を踏まえ、木造住宅の倒壊による人的被害を未然に防止することを目的に、木造住宅内に設置する耐震シェルターの本体及びその設置に要する費用の助成を行います。	183 185	防災危機管理室
37	☆	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	津波避難対策施設整備事業	159,673	南海トラフ地震等に対する津波避難対策として、志摩市津波避難計画に基づく特定避難困難地域の解消のため、地域と協働し津波避難タワーの設置や高台への避難施設整備場所の確保を進めます。 【事業内容】 ○津波避難タワー ・甲賀北地区津波避難施設新築工事(継続):令和6年度に着手し、令和7年9月末の完成を目指して施工中。 ・片田地区(新規):令和10年度の完成を目指し、建築候補地3か所の用地買収に向けた境界確定を行います。 ○津波避難施設造成(新規) ・南張地区(新規):地区自治会と協議し選定された高台にエアテント等が設置可能な一時避難場所としての造成を行います。	185	防災危機管理室
38	★	(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進	防災物流拠点整備事業	26,904	国・県・関係機関等の広域支援を円滑に受け入れることができ、被災者への効果的な支援や応急対策に必要な物資の受け入れができる災害活動の中核的な防災拠点となる防災物流拠点を整備します。 【事業内容】 ○令和7年度 ・造成設計業務 ・地質調査業務	185	防災危機管理室

3. 産業が元気なまちづくり

【区分】★:全体新規 ☆:一部新規 ○:リニューアル
【重点分野】(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進 (2)少子化対策・こども政策の抜本強化
(3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進 (4)元気で持続可能な観光地域づくり (5)自慢できる新しい志摩市の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
1	○	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	地域公共交通一般経費 (自家用車活用事業実証事業)	5,488 (4,800)	夜間の観光移動需要への対応を検証するため、道路運送法第78条第3号に基づく「日本版ライドシェア(自家用車活用事業)」により、タクシー事業者の管理のもと、地域の自家用車や第一種運転免許(普通免許)のドライバーによる有償の運送サービスを行う実証事業を実施します。 なお、令和6年度の同実証の結果を踏まえ、実施に伴う期間、曜日、時間、車両台数等の見直しを行います。	55	総合政策課
2		(4)元気で持続可能な観光地域づくり	農業の担い手受け入れ推進事業	6,749	農業の担い手が減少傾向にある中、後継者を確保する対策として、地域おこし協力隊制度を活用し、農産物の生産を担う者を受け入れます。隊員が生産技術を習得し、農作業の実体験や地域の特産物の情報を発信することにより、特産物の魅力向上と担い手の増加を図ります。 【継続】 「いちご(レッドパール)」、「きんこ」の原料となる隼人芋の栽培研修を受ける隊員1人の活動を支援。 【新規】 志摩町越賀地区の「きんこ」の原材料となる隼人芋、野菜栽培研修を受ける隊員1人を募集しており、採用後は活動を支援。	133 135	農林課
3	○	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	地産地消産地化推進事業	2,950	地域の農業の特色である少量多品目栽培や地産地消を推進するため、伊勢農業協同組合が実施する直売所等の充実や栽培指導に関する取組を支援します。 また、夏場の高温に強い、高温耐性米「なついろ」の栽培拡大を図るため、三重県に新品種導入・スマート化技術の調査研究を委託し、志摩市の気候風土にあった持続可能で効果的な対策の実証を行います。 さらに、地域での産地復活に向けた取組を進めるとともに、農業者の獲得を目指し、気軽に野菜作りを体験してみたい方を対象とした、野菜栽培技術講習会を開催します。	135	農林課
4			農業生産者育成事業	8,150	農業生産者の生産性の向上と担い手の育成・確保を目的に、農業生産者の取組に対して補助を行います。 【事業内容】 ・農業生産者育成支援対策助成金 ビニールハウスの新設・改修等に対して、経費の1/2以内を助成。 また、農機具の購入に対して、経費の1/2以内を助成。 ・認定農業者等営農継続支援対策助成金 認定農業者等に対して、機械設備の購入等の経費の1/3以内を助成。 ・耕作放棄地再生支援対策助成金 農業者の所得の向上を目的に、耕作放棄地の再生に必要な経費の1/2以内を助成。 ・地域営農施設支援対策助成金 地域営農組織の共同施設(揚水ポンプなど)整備等に対して、経費の1/2以内を助成。	135	農林課
5			新規就農者育成総合対策事業	7,625	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、親元就農を含む経営開始時の投資を基本とする経営発展支援事業、就農促進のための経営開始資金、また、就農に向けた研修資金等の支援を総合的に行います。 【経営開始資金】 ・継続 3人 【経営発展支援事業】※経営開始資金の2年目交付者 ・新規 1人	135	農林課
6		(4)元気で持続可能な観光地域づくり	観光農園管理運営費	29,750	志摩市観光農園において、春・夏・秋の開花シーズン時の開園に加え、冬期には、市制20周年事業で好評を得たコキア等を活用したライトアップイベントを開催します(時期:12月中の9日間)。あわせて、さらなる集客のため、開催期間にあわせたキッチンカーによる出店販売を実施します。	137	農林課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
7	★		観光農園整備事業	9,674	観光農園内の花の育成について、効率的かつ均一的に散水を行うことで植物の生長向上を図ります。 【事業内容】 ・散水設備設置工事 1式 (スプリンクラー 7基 ポンプ設備 1式)	137	農林課
8			獣害対策事業	20,743	野生鳥獣による農産物・林産物の被害を低減し、捕獲した鳥獣の有効な利活用を検討・推進することで経済循環を図ることを目的として、獣害対策事業を実施します。 引き続き、志摩市猟友会への有害鳥獣捕獲許可、有害鳥獣捕獲業務を委託し、有害鳥獣捕獲従事者に対し捕獲実績に応じて報償金を支払います。また、農地に設置する防護柵購入費用や地域で取り組む獣害対策活動への支援を行います。	139	農林課
9	☆	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	水産業の担い手受け入れ推進事業	5,557	水産業の担い手が不足している中、後継者を確保する対策として地域おこし協力隊制度を活用し、真珠養殖を担う者を受け入れます。 また、新規就業したい漁業者(個人)が漁業を始めるにあたり、必要となる漁船等購入費及び漁業資材購入費の一部を補助します。さらに、三重県の南部地域連携事業として就業フェア等へ参加していくことで担い手の受け入れを支援します。	141 143	水産課
10			志摩の魚介類付加価値向上事業	190	漁業収入が減少し、漁業を継続していこうとする漁業者が減少しているため、民間企業、水産高校と連携し、食害生物駆除業務等により駆除した未利用魚の学校給食への提供や商品開発を進めることで、魚介類の付加価値を向上させ、新たな漁業収入の確保に取り組みます。 また、鳥羽志摩地域の海女が漁獲したことを保証するブランドである「海女もん」を用いて、県内外のイベントでPR活動を実施します。	143	水産課
11			志摩の水産業普及啓発事業	764	三重県や立神真珠養殖漁業協同組合が東京で実施する真珠取り出し体験等の取組と連携し、真珠養殖業発祥の地である「自慢できるまち」として志摩市産真珠のPRを行います。 さらに、持続可能な漁業への取組として、真珠養殖業者と連携しパールコンポジットの制作に取り組むとともに、SDGs啓発冊子「真珠養殖」を多言語化(中国語)することで、海外に向けても志摩市の真珠の取組を発信していきます。	143	水産課
12		(4)元気で持続可能な観光地域づくり	真珠養殖経営安定化支援事業	6,805	真珠養殖業者による制度資金(三重県漁業近代化資金・三重県漁業経営維持安定資金)を利用した資金調達に対して、無利子化及び保証料の無償化を行うとともに、真珠養殖業者が母貝等を生産するために購入する稚貝購入費に対し補助を行うことで、経営の安定化を図ります。	143	水産課
13	○	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	漁場環境調査事業	4,880	気候変動等による海洋環境の変化に対応できるように、英虞湾・的矢湾における環境モニタリング調査を実施します。 磯焼け対策として、核藻場に設置した仕切り網を維持・管理し引き続きモニタリングを行うとともに、三重県水産研究所や漁業者と協議し新たな仕切り網の設置について検討します。また、サザエの種苗放流効果調査についても、調査範囲を拡大しながら、継続的に取り組みます。 海苔養殖については、リアルタイム水温観測機器を用いた天然採苗実証試験を基にマニュアルの作成及び青さのり(ヒトエグサ)の人工採苗にも取り組みます。加えて、志摩市産青さのり(ヒトエグサ)の品質向上のために遮光試験を屋外で実施し、遮光の効果や成長を確認します。 豊かな沿岸域の自然環境保全に向けては、現存するアマモ群落のモニタリング調査も実施します。	143	水産課
14	☆	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	磯焼け対策事業	8,521	「磯焼け対策ガイドライン」に基づき、原因の1つである食害生物(ウニ類・植食性魚類)の駆除及び、藻場と磯根資源の回復につなげることを目的として、漁業者自らが実施する藻場造成・磯根資源管理育成に対して支援を行います。また、漁業者グループが駆除を実施するために必要となる道具購入について支援を行います。 さらに、駆除した未利用魚類等については、商品開発等に有効活用して、漁業者の収入向上につなげます。	143	水産課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
15			水産振興補助金	11,968	水産業振興のため関係団体及び漁業者が実施する事業に対して、志摩市農林水産業振興事業補助金等交付要綱及び志摩市補助金等交付規則に基づき補助を実施することで、漁業経営の安定化を図ります。 ・漁業共済加入補助金 ・マガキ稚貝購入補助金 ほか	143	水産課
16		(5)自慢できる新しい志摩市の実現	全国豊かな海づくり大会推進事業	53,975	「全国豊かな海づくり大会」は、「水産資源の保護・管理と海や河川・湖沼の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、水産業の振興と発展を図る」ことを目的に、毎年日本各地で開催されている国民的（四大行幸啓）行事であり、令和7年度に志摩市と南伊勢町で開催されます。 令和6年3月に立ち上げた市民会議を中心に、関連イベントをはじめ、機運醸成、おもてなしなどさまざまな事業を実施します。 大会開催日：令和7年11月9日（日） 大会会場： 式典行事会場：志摩市阿児アリーナ 海上歓迎・放流行事会場：宿田曾漁港（南伊勢町）	143	水産課
17	★	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	あおさのり養殖食害対策事業	1,000	日本一の生産量を誇る青さのり養殖で、近年問題になっている食害対策として、漁業者が網、杭等を購入する費用に対して補助を実施します。 また、鳥類への食害対策を実施する漁協に対し補助を実施します。	143	水産課
18			種苗放流事業	10,845	水産資源の維持・増大や安定した漁業生産の確保及び資源管理意識の向上を図るため、三重県水産振興事業団の種苗放流事業に対して負担金を支払います。 また、三重外湾漁協及び鳥羽磯部漁協が行う種苗放流事業や、大王種苗センター運営委員会が行うサザエ種苗の購入に対して補助を行います。 さらに、重点魚種であるアワビのさらなる強化策として、アワビ種苗の放流を実施する地区に対して無償配付を実施します。	143	水産課
19			水産物供給基盤機能保全事業	71,640	水産物供給基盤機能保全計画に基づき、老朽化等により予防的対策が必要と判定された漁港施設について機能保全工事を実施します。 【事業内容】 ・水産物供給基盤機能保全事業（御座漁港） B防波堤等機能保全工事に伴う設計積算業務委託 N＝1.0式 ・水産物供給基盤機能保全事業（甲賀漁港） 機能保全工事に関する測量業務委託 N＝1.0式 ・水産物供給基盤機能保全事業（間崎漁港） B物揚場等機能保全工事（B物揚場 L＝27.1m、係留突堤 L＝16.8m、D護岸 L＝9.9m）	145	水産課
20	○	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	中小企業支援事業（市内企業デジタル化推進事業委託料）（三重県版経営向上計画実施支援補助金）	11,504 (6,262) (4,000)	経営課題の解決に向けて取り組む市内中小企業者に対し、必要な経費の一部を補助することで、中小企業者の挑戦や意欲を後押しし、元気ある事業者の増加につなげます。 【事業内容】 ・市内企業デジタル化推進事業委託料 ・三重県版経営向上計画実施支援補助金 令和7年度から、「DX化推進枠」の補助上限額の増額を行い、市内企業のDX推進に向けた支援を強化。 ※「DX化推進枠」の場合、補助率2/3、上限50万円を補助。（通常の場合、補助率1/2、上限15万円）	149	経済課
21			志摩市を元気にする創業支援事業（創業交流会事業委託料）（志摩市を元気にする創業支援補助金）	7,580 (500) (6,000)	創業・操業に要する経費の一部や融資にかかる利子又は保証料に対し補助を行うことで、市内創業の支援や機運を醸成し、市内経済の活性化を図ります。 【事業内容】 ・創業交流会事業委託料 スタートアップをはじめ創業を検討する若者、創業し間もない事業者を対象に資金調達や事業の運営方法など実践的な創業ノウハウの伝達を行い、創業に対するノウハウの継承やビジネスネットワークの拡大を目的とする交流会を実施。 ・志摩市を元気にする創業支援補助金 市内において創業や第二創業を行う事業者に対し、創業等時の経営基盤強化を目的として創業に係る経費の一部を補助。	149	経済課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
22	☆	(4)元気で持続 可能な観光地域 づくり	企業誘致推進事業 (企業誘致情報発信 業務委託料) (お試しサテライトオ フィス補助金) (企業進出助成金)	8,842 (2,000) (900) (5,600)	市内進出を検討する企業や進出した企業に対し、必要となる費用の一部を助成することにより、企業誘致を推進し、市内経済の活性化や新規雇用を生み出すとともに若年層人口の定着を図ります。 【事業内容】 ・企業誘致情報発信業務委託料 『志摩市の抱える課題＝企業誘致に向けた“資源”』と捉え、海洋関連の先端技術を持つスタートアップ(マリンテック)の誘致に向けて積極的に情報発信し、関連業界や企業における認知・興味関心を高めるとともに、誘致対象のマリンテック等との関係性の構築を目指した交流機会の創出を図ります。 ・お試しサテライトオフィス補助金 - 本市のテレワーク環境や生活環境を体感していただくため、本市への企業移転や新たな拠点設置を検討する企業に対し、市内のサテライトオフィスでのお試し勤務に必要な費用の一部を補助。 ・企業進出助成金 - 市内に企業が進出する際の土地・建物の取得及び施設改修費用、施設運営費用等に対して、費用の一部を助成。	149	経済課
23			地域ブランド事業	3,259	市内の優れた地域資源を志摩ブランドとして認定し、付加価値を高める取組を行うほか、特産品の販売促進や情報発信を行い、市全体のイメージ向上や販路拡大、消費拡大につなげます。	149 151	経済課
24	☆	(4)元気で持続 可能な観光地域 づくり	就業支援事業 (採用情報発信業務 委託料 (ITキャリアアップ支援 事業委託料) (新卒者雇用定着奨 励金) (進出企業雇用創出 助成金) (就職活動応援補助 金)	15,023 (2,420) (8,653) (2,200) (1,000) (750)	人口減少の抑制や市内労働力確保につなげるため、企業及び若年層に対する支援を行うとともに、IT人材を育成する講座を開催し、市内への就業者数の増加と若年層人口の定着を図ります。 【事業内容】 ・採用情報発信業務委託料 ・ITキャリアアップ支援事業委託料 ・新卒者雇用定着奨励金 ・進出企業雇用創出助成金 ・就職活動応援補助金 - 市内企業が実施するインターンシップなどの採用活動に参加した学生等に対し、交通費の一部(上限15千円)を補助。	151	経済課
25	☆	(4)元気で持続 可能な観光地域 づくり	地域資源を活用した 誘客促進事業	6,622	観光入込客の拡大に向けて、志摩市の強みである地域資源(食・文化・自然)を活用し、首都圏からの誘客事業や、誰もが安心して快適に観光を楽しめる「ユニバーサルツーリズム」の推進を目指した環境整備事業を実施します。	151	観光課
26	○	(4)元気で持続 可能な観光地域 づくり	地域の魅力でつなぐ 周遊の旅強化事業	31,169	周遊性向上による観光消費額の拡大及びDX推進による満足度向上をめざし、鵜方駅(復路は賢島駅含む)と横山展望台をワンコインで利用できるタクシーを平日に運行するとともに、観光農園の花の開花時期には、観光農園をルートに加えたバスを運行します。さらに、市内の各地域が持つ魅力(食・自然・文化・アクティビティ)を観光バスでつなぐ市内周遊ツアーの造成を行います。	151	観光課
27	○		おもてなしで育む団体 旅行誘致事業	16,761	学校団体の積極的な誘致に向けて、常連利用校に加え、新たな学校への誘致活動などのセールスを実施します。 また、市内に宿泊する学生合宿に対する助成も継続し、宿泊日の平準化及び閑散期の宿泊獲得に向け、総合的な団体旅行の誘致に取り組めます。	151	観光課
28	☆	(4)元気で持続 可能な観光地域 づくり	インバウンド誘客促進 事業	26,745	令和6年度の香港トップセールスにおける成果をさらなる誘客につなげるため、食と観光を組み合わせた新たなプロモーションを実施するトップセールスや、インバウンド受け入れのための環境整備、団体旅行誘致のための補助事業など、志摩市インバウンド協議会と連携した誘客に取り組めます。	151	観光課
29	★	(5)自慢できる新 しい志摩市の実 現	大阪・関西万博を契 機とした誘客プロモ ーション事業	6,687	大阪・関西万博開催を誘客拡大の契機と捉え、期間中に開催される自治体参加催事へのPRブース設置による魅力発信に加え、民間事業者との連携による、万博と志摩旅行を組み合わせた旅行商品の造成・販売などの誘客プロモーションを実施します。	151 153	観光課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
30			灯台活用推進事業	6,756	歴史的・文化的に価値のある灯台について、観光分野での活用を推進するため、志摩市灯台活用推進協議会を中心として灯台を活用した周辺地域の活性化を進めます。 また、日本財団「新たな灯台利活用モデル事業」の助成を受け、地域の団体を中心としたコンソーシアムに負担金を支出し、安乗埼灯台および灯台資料館の利活用による活性化を図ります。	153	観光課
31	☆	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	サーフィン活用推進事業	1,330	志摩市サーフィン活用推進協議会が中心となり、国際サーフィン大会の誘致やパラサーフィン大会の開催、サーフィンをフックとした移住体験事業や次世代サーファー育成などを実施し、サーフィンを活用した地域活性化を進めます。 また、安全安心なビーチづくりを目指し、市内で活動するライフセーバーを育成するため、資格取得に必要な費用を補助します。	153	観光課
32	☆	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	国立公園利用推進事業	14,943	環境省の「国立公園満喫プロジェクト」の選定を受けて策定した「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム」に基づき、環境省・三重県・国立公園の構成市町とともに、伊勢志摩国立公園の観光客誘致に取り組みます。 伊勢志摩国立公園指定80周年を記念して、伊勢志摩国立公園協会が実施する記念事業に負担金を支出します。	153	観光課
33			地域活性化起業人交流プログラム事業	11,200	三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、志摩市特有の魅力や価値の向上につながる観光誘客事業等に従事し、そのノウハウや知見、ネットワークを生かし、外部からの視点・民間の経営感覚を事業に取り入れることで、地域課題の解決を目指します。	153	観光課
34	☆	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	DMO機能強化事業	17,021	地域DMO(観光地域づくり法人)である一般社団法人志摩市観光協会と連携し、DMOの機能強化に取り組みます。 観光案内所での窓口対応業務を実施するほか、効果的な観光振興施策の立案のために必要な各種データの継続的な収集・分析等に向けた体制構築を行います。	153	観光課
35	★	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	創造の森横山整備事業	13,582	横山園地の創造の森横山における利用環境の整備及びオーバーツーリズムの未然防止を目的とした整備を行います。 令和7年度は、駐車場の増設に向けた調査・設計業務を行います。	157	観光課

4. 誰もが健やかで助け合うまちづくり

【区分】★:全体新規 ☆:一部新規 ○:リニューアル
【重点分野】(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進 (2)少子化対策・こども政策の抜本強化 (3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進 (4)元気で持続可能な観光地域づくり (5)自慢できる新しい志摩市の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		(3)幸せを実感 できる心豊かな市 民生活の推進	地域福祉推進事業	23,569	複雑化・多様化した相談や支援ニーズに対応し、包 括的な福祉サービスの提供と世代や属性を越えた住民 同士が交流できる居場所づくりなどを実施するため、国 の重層的支援体制整備事業交付金を活用し下記の事 業を実施します。 【事業内容】 ・多機関協働事業 相談対応職員のアセスメント能力の向上を図るととも に、包括的な支援体制を強化し、寄り添い支援を実施。 ・アウトリーチ等支援事業 ひきこもりの方などを対象に訪問により状況を把握した 上で、寄り添いながら支援を実施。 ・参加支援事業 ボランティア団体などと連携し、既存の制度では対応 できないニーズに対応した社会参加に向けた社会との つながりづくりに向けた支援や定着支援、受け入れ先の 支援を実施。	85	地域福祉課
2	★	(3)幸せを実感 できる心豊かな市 民生活の推進	地域福祉センター改 修事業	200,756	老朽化の進む地域福祉センターを改修することで、快 適な環境を整え、ボランティア団体や高齢者・障がい者 などの支援を必要とする市民が安心して利用できる地 域福祉の拠点としての機能維持を図ります。 【事業内容】 磯部地域福祉センター改修工事 (令和7年度から令和8年度までの継続事業)	89	地域福祉課
3		(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	子ども医療費助成事 業	110,520	子育て世帯の負担を軽減し、必要とする医療が容易 に受けられるように医療費の自己負担分を助成します。 【助成内容】 対象年齢:18歳年度末まで 所得制限:なし 現物給付:18歳年度末まで	89	保険年金課
4		(3)幸せを実感 できる心豊かな市 民生活の推進	高齢者生活支援事 業	9,972	要介護高齢者等の在宅生活の継続と、経済的負担 を支援するため、既存の介護保険事業により給付する 介護用品券への加算給付などを行います。	89	地域福祉課
5			障害者自立支援給 付事業	1,226,200	障がいのある方が、地域社会において自立した自分ら しい生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に 基づき必要なサービスを提供し社会参加の機会を確保 します。	93	地域福祉課
6	○		計画相談支援体制 整備事業	205	障がいのある方が適切な相談支援を受けることがで き、安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、相 談支援体制の充実を図ります。 【事業内容】 志摩市が指定する指定特定相談支援事業所及び指 定特定障害児相談支援事業所に勤務している者が資 質を向上するために受講する研修費用を助成。	93	地域福祉課
7			介護老人保健施設 大規模改修事業	59,058	要介護高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるた めの拠点としての機能の維持継続を図ります。 【事業内容】 介護老人保健施設「志摩の里」における空調設備(3 階西系統、1階東系統)の改修工事 (令和6年度から令和8年度までの継続事業)	95	介護・総合相談支 援課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
8		(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	病児保育事業	7,781	生後6か月から小学校6年生までの児童が病気や病気の回復期に利用できる病児保育施設の運営を委託し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。 また、利用者が本来負担すべき利用料のうち、昼食代やおやつ代等を除く額について、窓口負担なしで病児保育が利用できるようにすることで、病児保育施設を利用する保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯への支援の充実に図ります。 【事業内容】 運営委託料 7,061千円 病児保育無償化分 360人×2千円＝720千円	101	こども家庭課
9			出産祝金支給事業	30,017	支給対象児の誕生日において、市内に住所を有する期間が連続して1年を経過している者並びに支給対象児とともに支給対象児の誕生日から市内に住所を有する期間が連続して1年を経過した者に対して、第1子の子出生から20万円の出産祝金を支給します。 【事業内容】 出産祝金 150人×200千円＝30,000千円 郵送料 17千円	101	こども家庭課
10	☆	(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	子育て支援推進事業	3,887	母子保健サービスや相談体制の充実に向け、妊娠期から育児手技を学ぶ個別相談等を強化するとともに、令和7年度からは産後ケア事業訪問型を無料で利用できるよう整備します。 【事業内容】 ・産後ケア訪問型の無料化 出産後1年未満の産婦に対し、母子の心身のケアや育児不安を軽減する機会として、助産師等の専門的ケアを受けられる機会として産後ケアを実施。 令和7年度から、産後ケアの3つの型(宿泊型・通所型・訪問型)のうち、訪問型の利用料金を全世帯で無償化を実施。	101 103	健康推進課
11	★	(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	妊婦等包括支援事業	13,663	出産・子育て応援交付金事業として実施してきた交付金の支給及び伴走型相談支援が、国の方針で令和7年度から新たに流産等も給付対象となったことを受け、流産・死産を経験した妊婦のケア等にも着目した新規事業に移行します。 【事業内容】 ・妊婦のための支援給付 妊婦に対し、妊娠確定及び出産後に各5万円を支給します(出産後の支給は流産・死産の場合も対象)。 ・妊婦等包括相談支援 母子手帳交付時、赤ちゃん訪問時に面談を実施するほか、妊娠8か月頃にアンケートにより体調等を確認し、必要に応じて相談対応を実施。	103	健康推進課
12	★	(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	保育所等管理運営費(土曜保育拡充事業)	104,275 (269)	阿児地区を除く保育所等のうち、拠点となる施設を1か所定め、試行的に土曜日の午後からも児童の受け入れを行います。 【事業内容】 需用費(調理員被服費、賄材料費) 226千円 役務費(検便手数料) 43千円	105 107	こども家庭課
13			民間保育所等運営支援事業 (就労奨励一時給付金)	361,059 (600)	民間保育所への保育士等の就労促進又は離職防止の補助として、志摩市に住所がある者が、市内民間保育所等へ1年を超えて就労することが見込まれる場合に、一時金の給付を行います。	107	こども家庭課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
14			保健衛生一般経費 (健康管理台帳システム改修業務委託)	22,383 (800)	健康管理台帳システムを活用し、各種健診・予防接種の受診・接種状況を適切に管理します。 【事業内容】 ・健康管理台帳システム改修業務委託 令和7年度から带状疱疹ワクチン予防接種が予防接種法に基づく定期接種に位置付けられ、対象者の把握や接種歴を管理するため、現在運用している健康管理台帳システムの改修を実施。	115	健康推進課
15		(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	乳幼児家庭訪問事業	7,786	生後1～2か月児を主な対象として、赤ちゃんの生まれた全ての家庭を訪問します。育児等に関する相談に対応するほか、志摩市子育てつながるギフトを訪問時に支給します。 【事業内容】 ・志摩市子育てつながるギフト 出産後間もない家庭に志摩市商工会商品券5万円を支給。	117	健康推進課
16		(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	不妊治療費助成事業	3,660	少子化対策の一環として、希望しながらも妊娠に恵まれないため不妊治療を行った夫婦に対し、治療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。 【事業内容】 ・特定不妊治療費(先進医療・回数追加)助成 保険適用外の特定不妊治療費用を助成。 ・志摩市不妊治療サポート事業 保険適用分を含む特定不妊・一般不妊治療費用を助成。 ・不育症治療費助成	117	健康推進課
17	☆	(3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進	予防接種事業	161,605	予防接種法に基づき、市内外の協力医療機関において、個別接種により各種予防接種を実施します。令和7年度から新たに、以下の内容を追加して実施します。 【事業内容】 ・おたふくかぜワクチン費用助成 おたふくかぜワクチンの接種は、任意接種(希望者が費用を自己負担で受ける)で実施されており、標準的に1歳と5歳で2回接種を行っています。そのため、満1歳から年長児までの全6学年に対し費用助成を行い、接種に対する経済的負担を軽減することで、感染症予防の強化を図ります。 ・带状疱疹ワクチン定期接種及び任意接種の費用一部助成 令和7年度から65歳以上5歳刻みの人を対象とした定期接種を実施するとともに、50歳以上で定期接種対象外の人を対象とした任意接種費用の一部を助成し、重症化予防を図ります。	117 119	健康推進課
18			市民健康診査事業	49,099	健康増進法及び志摩市健康増進計画に基づき健康診査等を実施し、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう自分の健康状態を知る機会の充実を図ります。 【事業内容】 ・40歳以上の医療保険未加入者への健康診査・保健指導 ・個別及び集団がん検診 ・40歳の乳がん及び20歳・30歳の子宮頸がんにおける検診個人負担金の無料化 ・20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳を対象とした歯周疾患検診	119	健康推進課
19	○	(3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進	健康づくり運動推進事業	10,000	市民が気軽に運動を始め、継続することで健康寿命の延伸を図ることを目的に、運動のきっかけづくりと継続できる環境を整えます。 【事業内容】 ・健康づくり運動推進事業補助金 健康づくりのための講座を実施する市内の総合型地域スポーツクラブに対し補助金を交付します。	119	健康推進課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
20	★	(3)幸せを実感 できる心豊かな市 民生活の推進	水道事業会計繰出 金 (物価高騰対策事 業)	136,694 (101,486)	原油価格・物価高騰等により、市民生活に大きな影 響をもたらしている経済状況を踏まえ、家計や事業活動 を支援するため水道料金の基本料金を3か月分免除し ます。 【対象者数】 官公庁を除く市内の全給水契約者22,338件 【免除期間】 令和7年6月料金(5月使用分)から、令和7年8月料金 (7月使用分)までの3か月間	125	財政課
21	★	(3)幸せを実感 できる心豊かな市 民生活の推進	常備消防管理一般 経費 (女性活躍推進事 業)	21,296 (88)	性別を問わず働きやすい環境を整え、女性が活躍で きる分野の拡大を図るため、職員の意識改革を含めた 研修会を開催します。また、啓発物品を購入し、各種イ ベントで配布することにより、消防職員の女性受験者数 増加を目指します。	175	消防総務課

5. 人と文化を育むまちづくり

【区分】★：全体新規 ☆：一部新規 ○：リニューアル
【重点分野】(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進 (2)少子化対策・こども政策の抜本強化 (3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進 (4)元気で持続可能な観光地域づくり (5)自慢できる新しい志摩市の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1			市内高校下宿支援事業	5,400	市内県立高校生生徒数の減少対策と活性化を図るため、市内の高校に通学する目的で市内に下宿する生徒の保護者に対し、下宿費を補助します。 【事業内容】 ・補助額 月額1万5千円を上限 (下宿費の内、食費や共益費を除く。)	189	教育総務課
2	★	(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	進学応援金給付事業	13,150	経済的に厳しい中で、高校や大学等に進学する学生に対し、入学時に進学応援金を給付します。中学校卒業後もライフステージに応じた切れ目ない支援を行うことにより学習機会の確保、人材育成を図ります。 【事業内容】 高校等進学者：8万円を給付(一人1回限り) 大学等進学者：15万円を給付(一人1回限り)	189	教育総務課
3			子どもの居場所づくり事業	1,977	教育的に不利な環境におかれている子どもたちを含めた児童への学習支援の充実を図るため、「こども未来教室」を設置・運営します。また、不登校の児童生徒の居場所づくりを進めるため、ふれあい教室(総合教育センター)以外の場所で、より通級しやすい環境に「ほっとるーむ」を設置し運営します。	191	学校教育課
4	★	(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	学校ICT環境整備事業	281,063	子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、GIGAスクール構想第1期で生じた課題を踏まえ、児童生徒用1人1台端末を着実に更新するとともに、通信ネットワークの安全かつ円滑な運用を行うためにファイアウォール(セキュリティ機器)等の更新を行います。	191	学校教育課
5	★	(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	総合教育センター一般経費 (Well-beingな学校づくりを推進する教育DX事業)	34,974 (20,862) (10,054) (297)	指導者用デジタル教科書・社会科副読本デジタル版やデジタル教材を用いて、学びのデジタル化の取り組みを強化し、子ども一人ひとりに個別最適化された学習機会を提供します。また、ICT支援員を派遣することで、授業支援等を行い、業務を円滑かつ効果的に実施し、児童生徒の困り感を軽減して、満足度の高い教育を提供します。 【事業内容】 ・デジタル教科書等購入 ・ICT支援業務委託 ・社会科副読本デジタル化	193	総合教育センター
6			小学生泳力向上事業	4,472	児童が水に触れる機会を確保し、泳力を向上させるための指導を行うとともに、非常時の体験のための水辺の安全教室を学校プール等において行います。また、安全確保の観点から監視員を配置した上で夏季休業中に学校プールを開放し自由水泳を実施するとともに、普段体験できない「非常時」を体験することで、いざというときに落ち着いて対応できるよう着衣水泳を実施します。	197	学校教育課
7	★	(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	小学校修学旅行費支援事業	4,545	物価高騰が長期化している中、児童生徒数の減少により一人当たり旅行費用が増加していることから、子育て世代の教育に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を支援するため、修学旅行費の一部を補助します。 【事業内容】 ・補助額 一人当たり1万5千円	197	学校教育課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
8	★	(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	小学校空調機器設置 事業	27,408	年々、高温・多湿な環境により小学校の屋内運動場を 使用できない日が多くなり、学校運営に支障があるため、 市内小学校全7校の屋内運動場にスポットエアコンを設 置します。クールダウンできるスペースを確保すること により、熱中症対策を行い、教育環境の改善及び避難所 環境の改善を図ります。 【事業内容】 令和7年度:スポットエアコン購入 (各校2台×7校) 電源工事一式(各校)	197	教育総務課
9	★		小学校照明設備LED 化事業	2,882	屋内運動場の照明設備のLED化改修事業を実施する ことにより、教育環境の改善及び省エネルギー化を図る とともに避難所環境の改善を図ります。 【事業内容】 令和7年度:LED化改修工事実施設計業務 令和8年度:LED化改修工事(1校) 令和9年度:LED化改修工事(2校)	197	教育総務課
10	★	(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	大王小学校大規模改 造事業	6,969	昭和52年に建築された屋内運動場の天井、外壁、床 や内壁等の老朽化に伴う大規模改造事業を実施するこ とにより、教育環境の改善及び避難所環境の改善を図り ます。 【事業内容】 令和7年度:大規模改造工事実施設計業務 令和8年度:大規模改造工事	197	教育総務課
11		(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	中学生海外派遣事業	10,126	異文化の体験や現地の人々との交流を通して、国際 感覚を養い、国際社会に貢献できる豊かな人材を育成 するため、市及び県と歴史的なつながりのあるパラオ共 和国を派遣先として、中学生を夏季休業中に派遣しま す。派遣に当たっては、事前に学習会やオンライン交流 を行い地域の課題や地域活性化について話し合うこと で、情報収集、情報整理、コミュニケーション及びプレゼ ンテーションに係る力を養います。	201	学校教育課
12	★	(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	中学校修学旅行費支 援事業	11,480	物価高騰が長期化している中、児童生徒数の減少に より一人当たり旅行費用が増加していることから、子育て 世代の教育に係る保護者の経済的負担を軽減するとと もに、生徒の健全な育成を支援するため、修学旅行費の 一部を補助します。 【事業内容】 ・補助額 一人当たり3万5千円	201	学校教育課
13	★	(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	中学校空調機器設置 事業	24,646	年々、高温・多湿な環境により中学校の屋内運動場を 使用できない日が多くなり、学校運営に支障があるため、 市内中学校全6校の屋内運動場にスポットエアコンを設 置します。クールダウンできるスペースを確保すること により、熱中症対策を行い教育環境の改善及び避難所環 境の改善を図ります。 【事業内容】 令和7年度:スポットエアコン購入 (各校2台×6校) 電源工事一式(各校)	201	教育総務課
14	★		中学校照明設備LED 化事業	1,842	屋内運動場の照明設備のLED化改修事業を実施する ことにより、教育環境の改善及び省エネルギー化を図る とともに避難所環境の改善を図ります。 【事業内容】 令和7年度:LED化改修工事実施設計業務 令和8年度:LED化改修工事(2校)	201	教育総務課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
15	★	(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	文岡中学校グラウンド改修事業	7,665	降雨後に2日程度の間グラウンドがぬかるんだ状態となり、グラウンドでの体育の授業やクラブ活動が実施できないなど学校運営に支障があるため、グラウンド改修事業を実施することにより教育環境の改善を図ります。 【事業内容】 令和7年度：グラウンド改修工事に伴う測量調査 グラウンド改修工事実施設計業務 令和8年度：グラウンド改修工事	201	教育総務課
16			安乗人形芝居舞台改修事業	29,713	国指定重要無形民俗文化財「安乗の人形芝居」を上演する舞台について、耐震補強を含めた大規模改修を実施し、長きにわたり伝承されている伝統芸能を守ります。 【事業内容】 安乗人形芝居舞台改修工事 (令和7年度から令和8年度までの継続事業)	207	生涯学習スポーツ課
17	★	(4)元気で持続可能な観光地域づくり	地域スポーツ推進事業 (スポーツ施設等DX推進事業)	18,722 (4,252)	全国有数のサーフィンスポットである国府白浜に波のコンディション等をリアルタイムで確認できるライブカメラの設置と動画配信サービスを実施し、スポーツDXを活用した地域スポーツの推進を図ります。 【事業内容】 ・スポーツ施設等DX推進事業	221	生涯学習スポーツ課
18			ホストタウン事業	5,319	スペインとのホストタウン交流として、スペイン・トライアスロン連盟所属選手を招聘し、伊勢志摩・里海トライアスロン大会への参加や、市内の小学生との交流機会をつくります。	221	生涯学習スポーツ課
19	★		浜島海洋センター改修事業	28,457	体育館の天井が吊り天井となっており、南海トラフ等の大規模地震が発生した際に落下の恐れがあるため、B&G財団の修繕助成制度を活用し、吊り天井の撤去と同時に照明のLED化を含めた改修工事を実施します。	223	生涯学習スポーツ課
20	★		志摩海洋センター改修事業	58,383	施設が老朽化しているため、B&G財団の修繕助成制度を活用し、更衣室や排水管改修、プールの換気設備やろ過装置交換などの改修工事を実施します。	225	生涯学習スポーツ課
21		(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	学校給食センター管理運営費(賄材料費)	329,892 (185,928)	学校給食を通じて子どもたちの成長を支えるとともに、市内で生産される食材を使った献立を毎月提供することで子どもたちに志摩市産食材の魅力を伝えます。 また、志摩市自慢の食材を使用したホテルシェフ監修の献立を「自慢できる給食」として提供します。 地元の食材を使用した学校給食を提供することで、地元の食文化や産業への理解を深め、シビックプライドの醸成につなげます。	225 227	教育総務課 学校給食センター
22	★		学校給食センター照明設備LED化事業	1,022	照明設備のLED化が実施できていない学校給食センターのLED化改修事業を実施することにより、職場環境の改善及び省エネルギー化を図ります。 【事業内容】 令和7年度：LED化改修工事実施設計業務 令和8年度：LED化改修工事(予定)	227	教育総務課 学校給食センター

6. 市民のために市民と築くまちづくり

【区分】★:全体新規 ☆:一部新規 ○:リニューアル
【重点分野】(1)市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進 (2)少子化対策・こども政策の抜本強化 (3)幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進 (4)元気で持続可能な観光地域づくり (5)自慢できる新しい志摩市の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
1	☆	(5)自慢できる新しい志摩市の実現	広報一般経費 (広告料) (SNS広告作成業務委託料) (特設サイト構築業務委託料)	20,348 (99) (220) (440)	市のイメージアップと認知度の向上のため市内外にシ ティプロモーションを強化することで、市民の地元愛を醸 成し、市の情報が届く・伝わる情報発信につなげていき ます。 【事業内容】 ・全国配信サービスサイトを通じた、プレスリリースの実 施。 ・Instagramのストーリーズ内での、市の広告(15秒程度 の静止画または動画)の配信。 ・現行のホームページ内に、通常ページとは異なるイベ ントごとの特色のあるページを作成できるようにし、わかり やすい情報発信に努める。	49	広報広聴課
2	★	(5)自慢できる新しい志摩市の実現	総合計画策定事業	652	現行の第2次志摩市総合計画・後期基本計画の計画 期間が令和7年度をもって終了することを踏まえ、新し い志摩市総合計画を策定します。 市民や有識者等からなる審議会の開催やパブリックコ メントの実施などにより、広く意見を聴取しながら、本市 を取り巻く状況をとらえた、将来にわたって、みんなが自 慢したくなるまちを創っていくための計画を策定します。	53	総合政策課
3			移住しやすい志摩づく り事業	4,661	移住相談会の実施や移住に関する情報発信を行うと ともに、地域の団体や事業者等との協働による地域特 性に応じた移住・定住の促進に取り組みます。	53 55	経済課
4	○	(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	UJターン促進のため の奨学金返済補助事 業 (奨学金返済支援補 助金) (未来人材奨学金応 援補助金)	5,000 (4,000) (1,000)	若い世代の確保に向け、市内へのUJターン促進のため の支援策を展開します。 【支援内容】 ・奨学金返済支援補助金 若者の市内への移住及び定住を促進することを目的 に、市内在住で一定の条件を満たす30歳以下の方の 奨学金返済額の2分の1(上限20万円)を補助します。 交付対象者の範囲を拡大し、転入理由が市内に住民 登録のある者との結婚である場合も対象とします。 ・未来人材奨学金応援補助金 産業人材の担い手となる若年層の市内定着とUJター ン就職の促進を図ることを目的に、市と市内企業が協 力し、市内企業による従業員の奨学金代理返還に対し て、代理返還額の2分の1(従業員1人につき上限10万 円/年)を補助します。 人材確保と移住・定住促進の効果を高めるため、対 象従業員の年齢要件を「35歳未満」から「40歳未満」 に引き上げて実施します。	55	経済課
5		(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	若者の集いと出会い の支援事業	1,500	人口減少への総合的な対応として、結婚を希望する 若年層の結婚支援及び若者の出会いや交流の場の創 出を図ります。 【事業内容】 ・市内の有人離島(間崎島・渡鹿野島)における出会い 支援イベントを開催します。 ・志摩市独自の魅力的な体験コンテンツ等を活用した 出会い支援イベントを開催します。	55	経済課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
6	○	(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	若者世代の移住促進 事業	2,628	定住の意思を持つ若者又は子育て世帯における、市 内での住宅確保に対して支援を行い、本市への移住・ 定住の促進及び地域の活性化を図ります。 【事業内容】 ・若者・子育て世帯移住促進家賃支援事業補助金 一定の条件を満たした若者や子育て世帯の市内移住 に対して、移住から1年間(一次産業に就業した場合は 3年間)、家賃の2分の1(上限2万円/月)を補助しま す。 交付対象者の範囲を拡大し、転入理由が市内に住民 登録のある者との結婚である場合も対象とします。	55	経済課
7	★	(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	関係人口創出事業	5,600	関係人口の創出と定住人口への転換、地域経済へ の貢献、地域の保育環境の維持を目指し、既存の地域 資源を生かした子育て世帯の流入促進に取り組みま す。 【事業内容】 ・関係人口創出促進事業委託 保育園への通園、宿泊、体験コンテンツ等をパッケー ジ化し、“地域で暮らしているような滞在”を提供すること で、地域と利用者の中長期的な関係性の構築を目指 すプログラムを構築します。	55	経済課
8	○	(2)少子化対策・ こども政策の抜本 強化	若者と地域をつなぐ きっかけづくり事業 (大学生等地域参画 活動助成金) (高校生地域探究活 動助成金)	900 (600) (300)	将来的な地域づくりを担う「関係人口」の創出や、若者 と地域とのつながり、郷土愛の醸成を目的に、志摩市と 連携協定を結ぶ大学等の学生が参画する地域課題の 解決のための活動経費や、地域への理解と愛着を高め るために市内高校が実施する地域学習活動の経費に 対し助成を行います。 ・大学生等地域参画活動助成金 ・高校生地域探究活動助成金	55	総合政策課
9		(5)自慢できる新 しい志摩市の実 現	ふるさと応援寄附金 事業	2,547,579	全国から寄せられたふるさと応援寄附金により、市の 地域振興及び地域資源の保全等に資する事業を実施 するとともに、地域の特産品等を返礼品として贈ること で、志摩市のPRや地域経済の活性化を図ります。 また、高い専門性と知見を有する民間事業者との連 携により、制度運営、返礼品開発及びマーケティング等 のさらなる体制強化を図ります。	55 57	経済課
10			地域活性化担い手受 け入れ推進事業	18,264	地域おこし協力隊制度を活用し、移住・定住促進のた めの人材を確保及び育成するとともに、行政や地域とと もに、移住者を支援する体制の構築を図ります。 【地域おこし協力隊の活動概要】 ・志摩市サーフィン推進協議会等との連携による、サー フィンをきっかけとした移住・定住促進及び地域活性化 ・(一社)じゃまテラス等との連携による、アーティストや 起業希望者などの移住者誘致を通じた地域活性化	57	経済課
11		(3)幸せを実感 できる心豊かな市 民生活の推進	地域課題解決事業	5,000	自治会や地域のまちづくり団体等、多様な主体との協 働により、各町の特性を十分に生かした、地域の活性化 や魅力向上を図ります。 (各地区事業費100万円)	59 61 63 65	浜島支所 大王支所 志摩支所 人権市民協働課 磯部支所
12			地域活性化起業人 交流プログラム事業	5,600	三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間 受け入れ、そのノウハウや知見、ネットワークにより、外部 の視点や民間の経営感覚を事業に取り入れることに よって、市内におけるデジタル化の推進や志摩市特有 の魅力や価値の向上につながる観光誘客など、地域課 題の解決を目指します。	65	スマート改革・資 産経営課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
13	★	(5)自慢できる新しい志摩市の実現	地域デジタル化促進事業 (CDO補佐業務委託料)	375,769 (10,076)	市民サービスの向上を目的とした自治体DXを戦略的に推進するために、最高デジタル責任者(CDO)を補佐する高度専門人材(DX推進・デジタル技術活用の支援を迅速に進める人材)を確保し、自治体DXの加速につなげます。	65	スマート改革・資産経営課
14	☆	(5)自慢できる新しい志摩市の実現	庁内デジタル化推進事業 (生成AI活用データ基盤構築業務委託料) (DX推進人材育成研修委託料) (庁内業務改革研修委託料) (クラウドサービス利用料) (データ分析ツール等使用料)	67,164 (5,180) (4,809) (2,139) (43,052) (1,362)	生成AIを活用した総合データ基盤を構築し、市が保有する行政データを市民向けに分かりやすい形で提供できるよう整備します。 また、DX推進リーダーの育成はもとより、すべての職員がDXの重要性を認識するとともに、各所属の役割に見合った人材育成に取り組むための各種研修を実施するほか、令和6年度に全庁導入したGoogle Workspaceの活用促進に注力し、全庁的にデジタル技術の活用を行っていきます。	67	スマート改革・資産経営課
15	★	(5)自慢できる新しい志摩市の実現	土木総務一般経費 (占有管理システム導入事業)	15,553 (3,034)	道路や河川等の占有許可に関する事務処理をよりスムーズに行うため、占有管理システムを導入します。 このシステム導入により、正確な情報管理と事務処理の効率化を図ることで、市民からの問合せ対応のスピードアップや更新手続きの待ち時間の短縮等、市民サービスの向上を目指します。	161	建設整備課
16			空き家利活用促進事業	800	空き家バンクの利用希望者及び子育て世帯の移住者への支援を行うことにより、増加する空家の利活用および移住支援による人口減少緩和につなげます。 【事業内容】 ・空き家バンク家財道具等処分支援事業補助金5件(1件あたり上限10万円) ・子育て移住者空き家住宅習得支援事業補助金1件(1件あたり上限30万円)	169	営繕室
17	○	(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	移住促進空き家改修支援事業	10,000	移住支援として、移住者が市内に存在する空き家住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅を含む)として使用するために必要となる改修費用等について補助します。 【事業内容】 8件を予定。令和7年度より県外からの移住者が制度を活用した場合、補助金の上限額が125万円となります。	169	営繕室
18	☆	(2)少子化対策・こども政策の抜本強化	空き家利活用産官学連携事業	4,400	高等教育機関(大学の建築系学科等)と連携し、フィールドワークを通じて空き家等に関する地域課題を調査・分析します。その上で、地域の関係者と協力しながら、利活用可能な空き家の改修と管理運営手法を提案し、空き家等の利活用のモデルケースを創出します。 【事業内容】 ・選定した空き家の実施設計 ・選定した空き家の耐震補強設計 ・近接の空き家利活用や改修する施設の利活用に関するワークショップ	169	営繕室
19		(5)自慢できる新しい志摩市の実現	地域スポーツ推進事業 (スポーツウェルネスDX推進事業委託料) (からだカルテアプリ使用料)	18,722 (4,000) (5,540)	市民の健康づくりを支援するため、大人を対象とした健康増進アプリを活用し、市民が運動するきっかけづくりを実施します。 【事業内容】 ・スポーツウェルネスDX推進事業	221	生涯学習スポーツ課